



# 森林・山村の諸問題について

令和6年6月7日

森林利用課 山村振興・緑化推進室 櫻井 知

林野庁

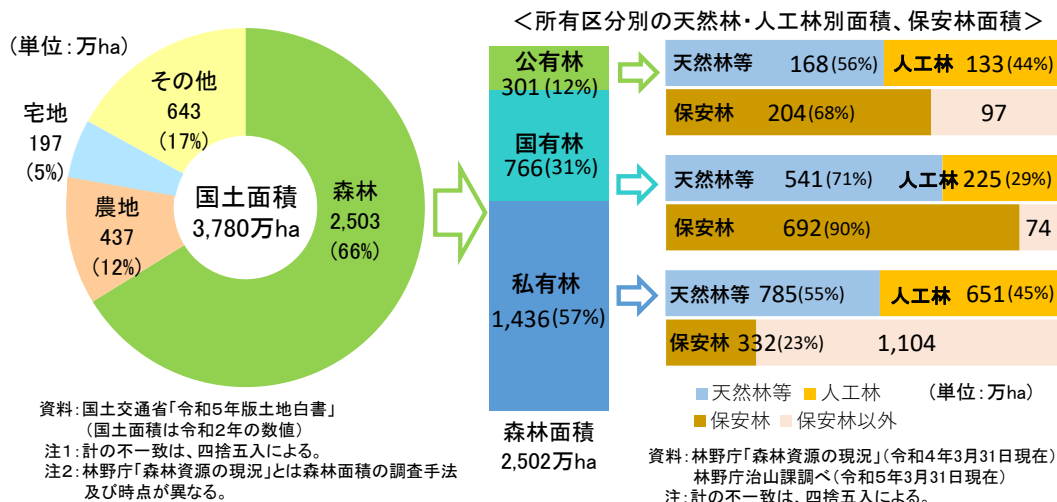
- 1. 森林・林業の現状・課題、対応方向**
- 2. 新たな山村価値の創造**

# **1. 森林・林業の現状・課題、対応方向**

# 我が国の森林の概況

- ❑ 我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万haであり、世界有数の森林国。森林蓄積は人工林を中心に毎年約6千万m<sup>3</sup>増加し、現在は約56億m<sup>3</sup>。
- ❑ 面積ベースで人工林の6割が50年生を超えて成熟し、利用期を迎えている。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

## ■ 国土面積と森林面積の内訳



## ■ 世界との比較

### ▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

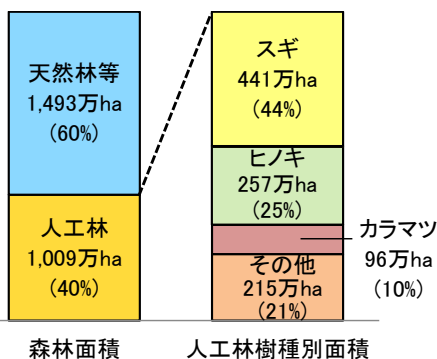
順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

順位	国	人工林面積	人工林率
1	中国	84,700	38.5
2	米国	27,500	8.9
3	ロシア	18,900	2.3
4	カナダ	18,200	5.2
5	スウェーデン	13,900	49.7
6	インド	13,300	18.4
7	ブラジル	11,200	2.3
8	日本	10,200	40.8
9	フィンランド	7,400	32.9
10	ドイツ	5,710	50.0

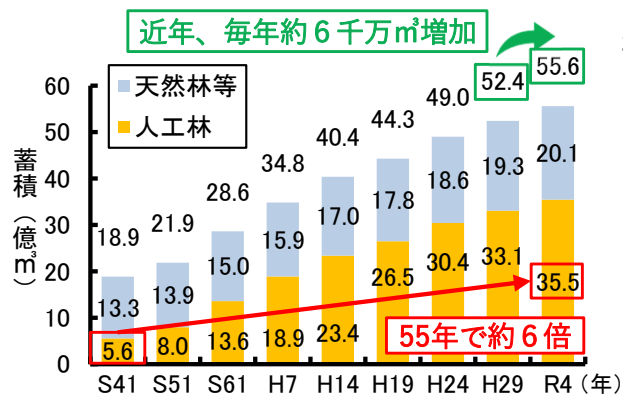
資料：FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

## ■ 人工林の樹種別面積



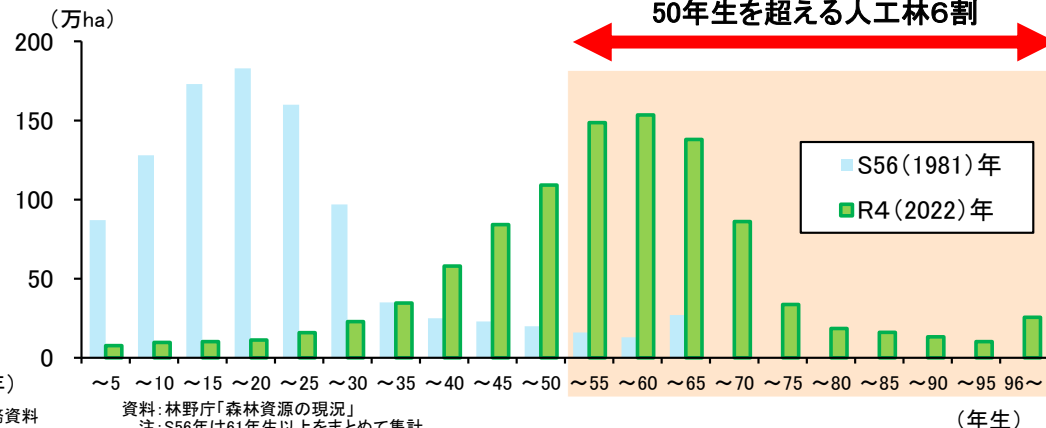
資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）  
注：計の不一致は、四捨五入による。

## ■ 森林蓄積の推移



資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）・林野庁業務資料

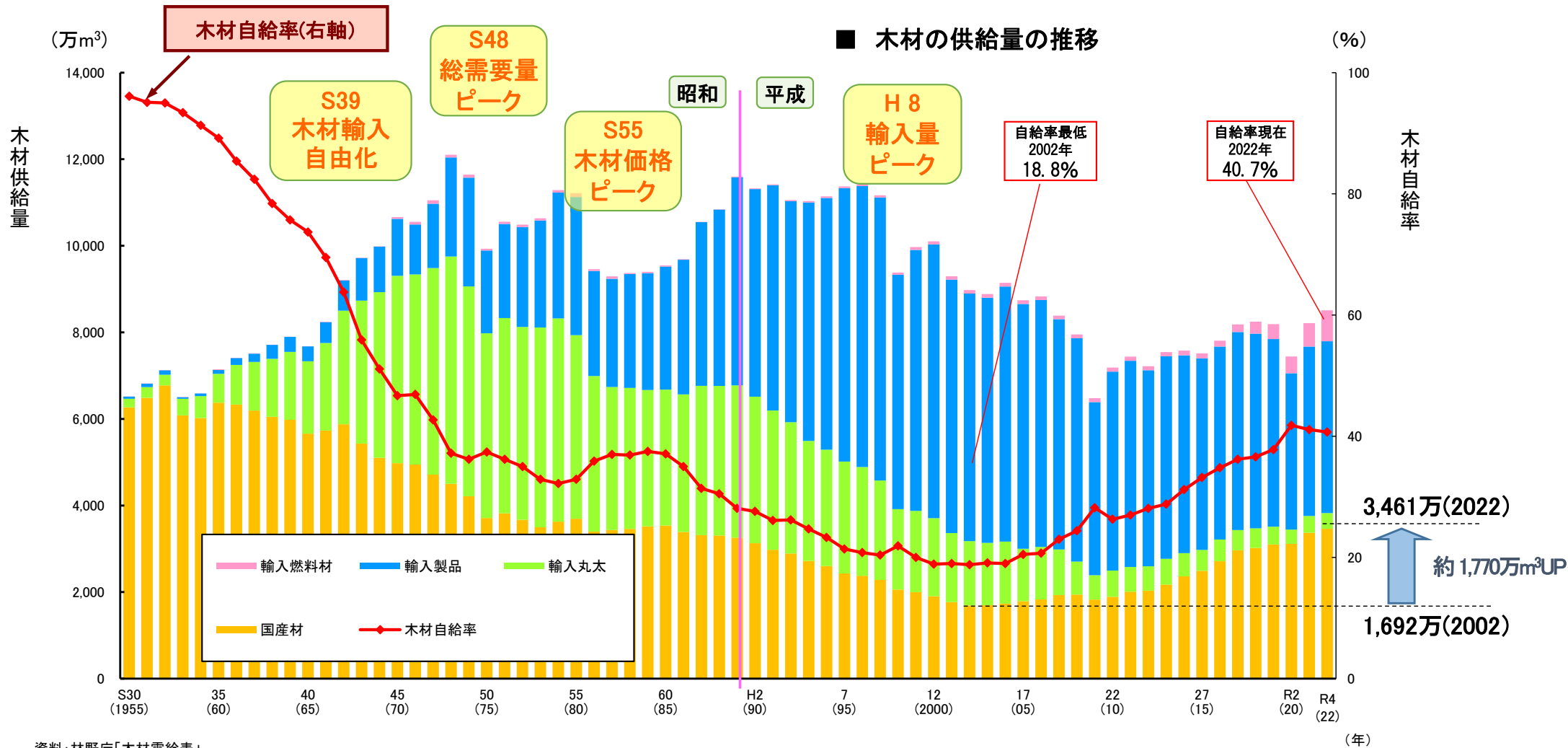
## ■ 人工林の林齢別面積



資料：林野庁「森林資源の現況」  
注：S56年は61年生以上をまとめて集計。

# 木材供給の現状

## ■ 木材の供給量の推移

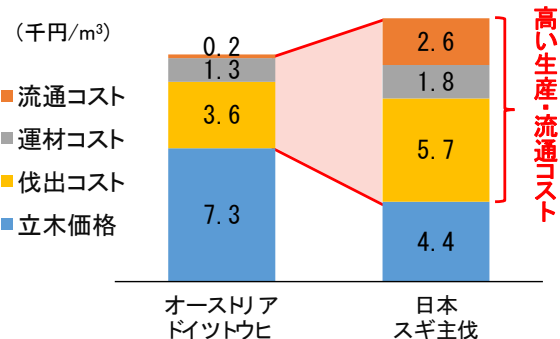


# 我が国の森林・林業における課題

- 我が国の森林・林業は、**丸太の生産(伐出)・流通コストが海外と比べ高く、収益性が低い**。また、急峻な地形が多い等、**厳しい自然条件下での人力作業が多く、効率性を上げづらい**。
- 路網**や、境界や所有者等の**資源管理情報**のほか、**林業機械等の技術開発などの更なる整備が必要**。また、**私有林の所有構造は小規模零細であり、経営効率が低い**。
- 長期間の立木価格の低迷**や**森林所有者の世代交代や不在村化**等により、森林所有者自体も**森林への関心が薄れてきている**状況。

## ■ 高い生産・流通コスト

木材価格のうち、生産・流通コストの占める割合が高い。



※ 国立研究開発法人森林研究・整備機構

注：伐出コストは山土場までのコスト。運材コストは山土場から原木市場までの運賃（オーストリアは直送による木材加工工場までの運賃）。流通コストは市場経費を含む原木市場から工場までの運賃（オーストリアは工場側手数料のみ）。

## ■ 厳しい自然条件下での人力作業が多い

### 人力が基本の作業

**植え付け**

苗木の運搬、植え付け作業は人力が基本

**下刈り**

人力が基本で、夏季の炎天下で作業

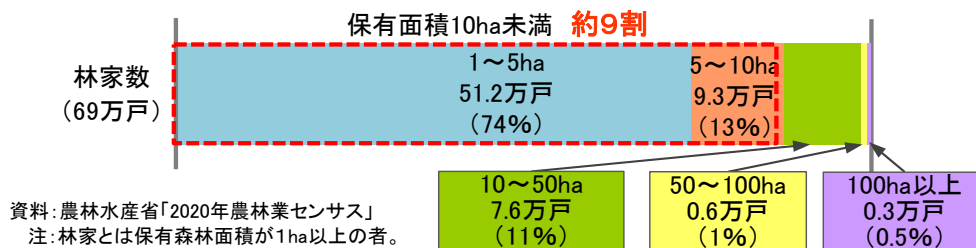
**森林調査**

立木を手作業で計測するため、多くの労力が必要

**伐採作業**

機械化が進む一方、チェーンソー伐倒、荷掛け作業は、人により実施

## ■ 私有林の所有構造は小規模零細



## ■ 所有者不明森林の存在

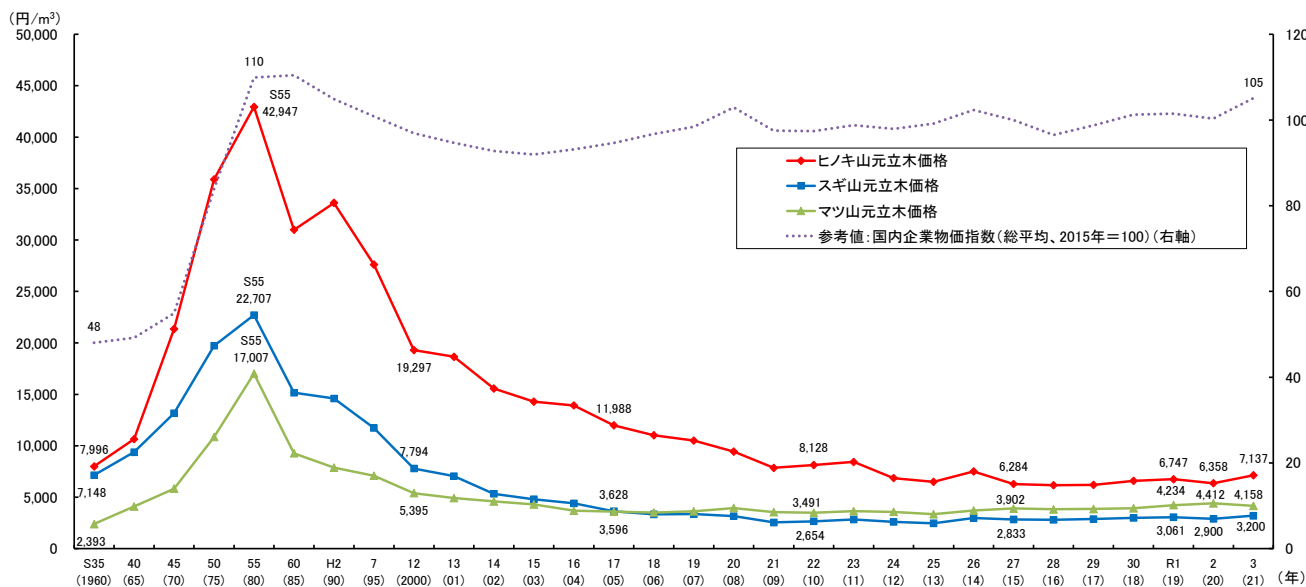
(登記簿情報だけでは所有者に連絡が付かない割合)

宅地	農用地	林地	合計
20.8%	23.1%	<b>29.8%</b>	24.0%

資料：国土交通省

「令和2年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」  
注：ここでの「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人(土地所有者)の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。

## ■ 山元立木価格は低い水準で推移



注：マツ山元立木価格は、北海道のマツ(トドマツ、エゾマツ、カラマツ)の価格

資料：一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」

# 森林の多面的機能

- 森林は、国土の保全、水源の涵養<sup>かん</sup>、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、温暖化防止、災害防止、水源の涵養<sup>かん</sup>などといった公益的機能が上位。

## ■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

### 土砂災害防止／土壌保全

- ・表面侵食防止【28.3兆円】
- ・表層崩壊防止【8.4兆円】等



### 水源涵養<sup>かん</sup>

- ・洪水緩和【6.5兆円】
- ・水資源貯留【8.7兆円】
- ・水質浄化【14.6兆円】等



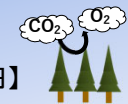
### 保健・レクリエーション

- ・保養【2.3兆円】
- ・行楽、スポーツ、療養



### 地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】
- ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】



### 物質生産

- ・木材（建築材、燃料材等）
- ・食料（きのこ、山菜等）等



### 生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



### 快適環境形成

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



### 文化

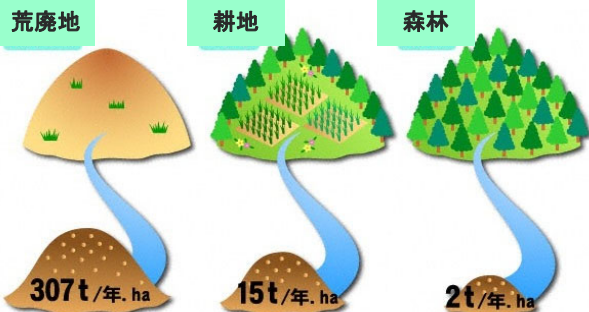
- ・景観、風致
- ・教育
- ・宗教、祭礼
- ・芸術
- ・伝統文化
- ・地域の多様性



資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13年11月）

注：【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したもので、いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲においての数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

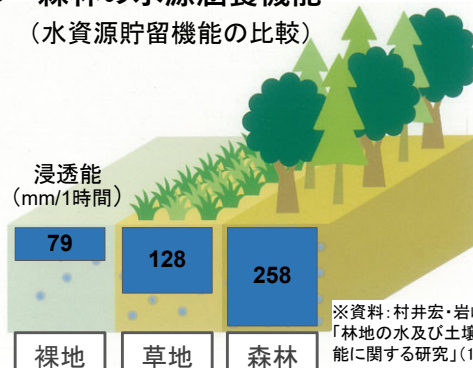
## ▶ 森林の国土保全機能（流出土砂量の比較）



※資料：丸山岩三「森林水文」実践林業大学（1970）

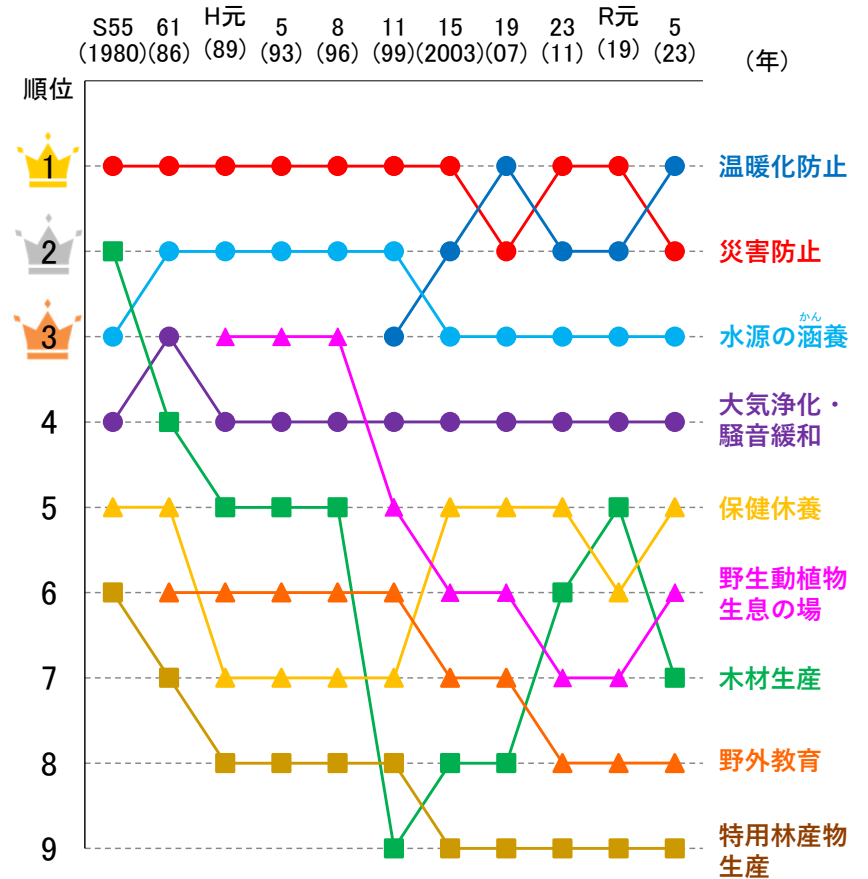
## ▶ 森林の水源涵養機能

（水資源貯留機能の比較）



※資料：村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」（1975）

## ■ 国民が期待する森林の働き



資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」（昭和55年）、「みどりと木に関する世論調査」（昭和61年）、「森林とみどりに関する世論調査」（平成5年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成11年）、内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成15年、平成19年、平成23年、令和元年、令和5年）

注1：回答は、選択肢の中から複数回答。

注2：選択肢は、特になし、わからない、その他を除いて記載。

# 森林の循環利用とSDGsの関係

- 森林・林業・木材産業は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、様々なSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）に貢献。
- 環境問題など持続可能性への関心の高まりから、林業・木材産業関係者に加え、様々な主体による森林との多様な関わりが広がりつつあり、森林の整備・保全や地域活性化にもつながっている。



注1: アイコンの下の文言は、期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

2: このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。



# カーボンニュートラル実現への貢献に向けた取組

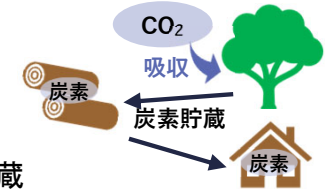
- ❑ 2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進めることが有効。
- ❑ このため、森林・林業基本計画（令和3年6月15日閣議決定）等に基づき、間伐やエリートツリー等による再造林等の森林整備、建築物等における木材利用の拡大等に取り組む。



## 吸収源・貯蔵庫としての森林・木材

### ▶ 森林はCO<sub>2</sub>を吸収

- 樹木は空気中のCO<sub>2</sub>を吸収して成長



### ▶ 木材は炭素を貯蔵

- 木材製品として利用すれば長期間炭素を貯蔵

## 排出削減に寄与する木材・木質バイオマス

### ▶ 木材は省エネ資材

- 木材は鉄等の他資材より製造時のエネルギー消費が少ない



### ▶ 木質バイオマスは化石燃料等を代替

- マテリアル利用により化石資源由来製品(プラスチック)等を代替
- エネルギー利用(発電、熱利用)により化石燃料を代替



## 吸収源対策推進に向けた法律改正

### 吸収量の確保・強化

- ▶ 森林の間伐等の実施に関する特別措置法の改正 (令和3年4月施行) …エリートツリー等による再造林を促進

### 木材利用による炭素貯蔵 木材利用による二酸化炭素の排出抑制

- ▶ 公共建築物等木材利用促進法の改正 (※改正後、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に名称変更) (令和3年10月施行) …公共建築物をはじめ、建築物一般における木材利用の促進

# 森林・林業基本計画

- 森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、我が国の森林及び林業に関する施策の基本的な方針等を定めるものであり、おおむね5年毎に変更することとされている。
- 令和3年6月に閣議決定した森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、**社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現**を目指すこととしている。

## 森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再生林の確保(林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり(上記以外)
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



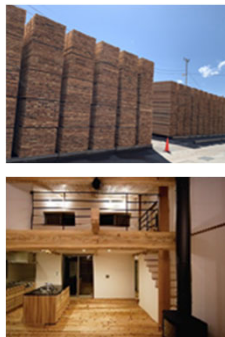
## 「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



## 木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給(大規模)
- 高単価な板材など多品目生産(中小地場)
- 生活分野での木材利用(広葉樹家具など)



## 都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



## 新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用(農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化(里山管理等の協働活動)
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



# 森林・林業基本計画に掲げる目標

## 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向け、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

### <森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m <sup>3</sup> )	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

### (参考) 指向する森林の状態

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

### (参考) 指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

- 注1: 森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。  
 2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。  
 3: R2年の値は、R2. 4. 1の数値である。

## 林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

### <木材供給量の目標>

(単位: 百万m<sup>3</sup>)

	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	31	34	40	42

### <用途別の利用量の目標>

(単位: 百万m<sup>3</sup>)

用途区分	総需要量				利用量			
	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R元年 (実績)	R3年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	38	36	40	41	18	18	25	26
製材用材	28	26	29	30	13	13	17	19
合板用材	10	10	11	11	5	5	7	7
非建築用材等 計	44	46	47	47	13	16	15	16
パルプ・チップ用材	32	29	30	29	5	5	5	5
燃料材	10	15	15	16	7	9	8	9
その他	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	82	82	87	87	31	34	40	42

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。  
 2: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。  
 3: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。  
 4: 百万m<sup>3</sup>単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。  
 5: 令和元年、令和2年の値は、「木材需給表」(農林水産省)による。

# 望ましい森林の姿

- 将来にわたって持続的に多面的機能を発揮できるよう、多様で健全な森林へと誘導する必要。
- 自然的・社会的条件が良く、林業に適した森林では、主伐後の植栽による確実な更新により育成単層林を維持し、資源の循環利用を図る。また、林業にとって条件が不利な森林では、モザイク施業等により育成複層林へと誘導。
- 原始的な天然生林は適切に保全するとともに、山村等に存する里山林は保全管理及び利用を推進。

## ■ 多様で健全な森林への誘導



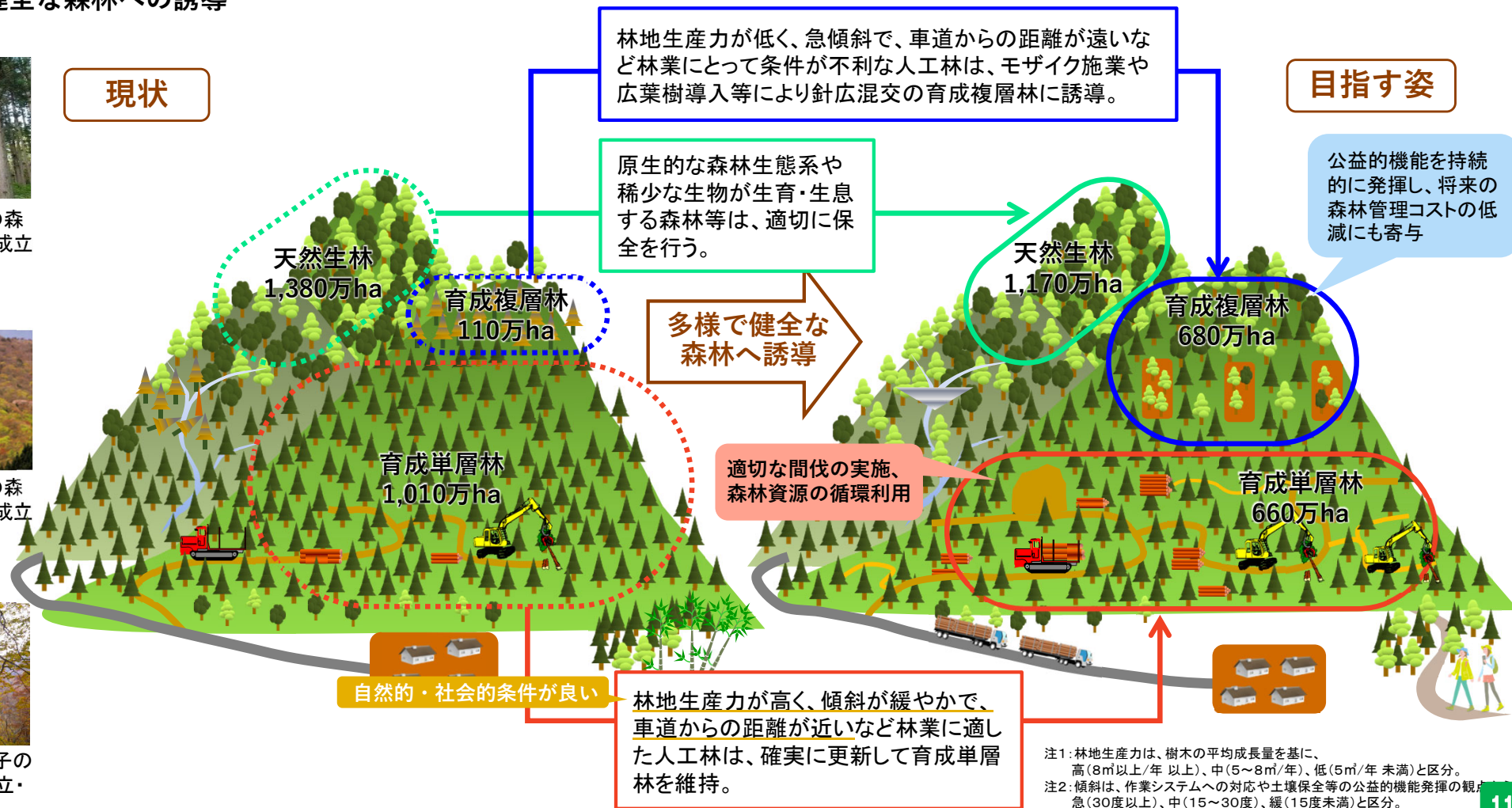
樹齢・樹高が**単一**の森林として人為により成立・維持



樹齢・樹高が**複数**の森林として人為により成立・維持



主に自然散布の種子の発芽・生育により成立・維持



注1: 林地生産力は、樹木の平均成長量を基に、高(8m<sup>3</sup>/年以上)、中(5~8m<sup>3</sup>/年)、低(5m<sup>3</sup>/年未満)と区分。  
注2: 傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急(30度以上)、中(15~30度)、緩(15度未満)と区分。

# 森林整備の必要性

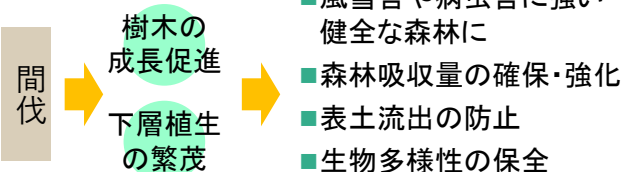
- **森林の公益的機能発揮のためには、間伐や主伐後の再造林といった森林整備により、健全な森林を育てることが必要。**
- 特に再造林の推進に当たっては、エリートツリーや早生樹等の活用、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗等の安定供給等によりコストの低減を図るとともに、植栽木の食害など野生鳥獣被害への対策が重要。あわせて花粉の少ない森林への転換を図る花粉発生源対策を推進。
- 森林の整備を通じ、自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化の防止などの社会的要請に対応。

## ■ 森林整備（一例）



## ■ 森林の保全

### □ 間伐の重要性



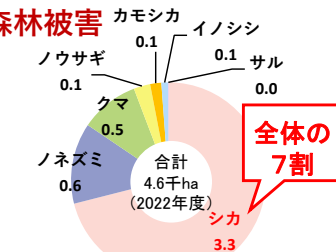
間伐が遅れた人工林 (イメージ)



適切に管理された人工林 (イメージ)

### □ 野生鳥獣による森林被害

- 2022年度の被害面積は約4.6千ha。
- 野生鳥獣被害は、森林所有者の経営意欲を低下させるとともに、森林の公益的機能の発揮に影響。
- 被害の防止・捕獲等の総合的対策が必要。



資料：林野庁 研究指導課、業務課調べ  
注1：国有林（林野庁所管）、民有林の合計。  
注2：森林および苗畑の被害。



防護柵による被害防止



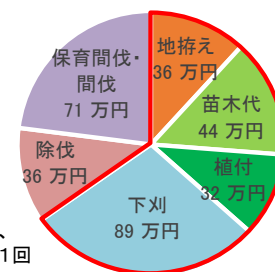
小型罠ワナによる捕獲

## ■ 再造林の推進

### □ 再造林コスト

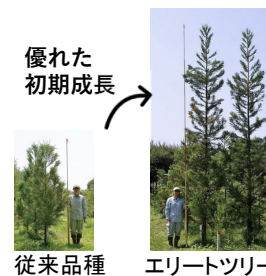
- 約7割が初期費用。
- 低コスト化に向けて、伐採・造林の「一貫作業システム」の導入等が必要。

注：R5標準単価より作成  
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回、  
保育間伐1回、搬出間伐(50~60m<sup>3</sup>/ha)1回  
※シカ防護柵等の獣害対策費用を除く



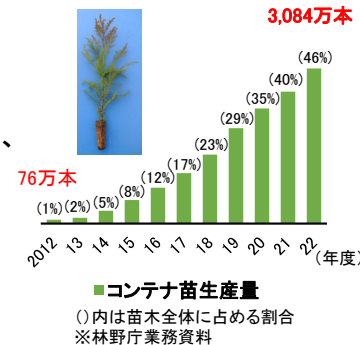
### □ エリートツリー等の活用

- エリートツリー等について、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たす個体を特定母樹に指定。
- 下刈り回数の低減など造林コストの低減、収穫期間の短縮に期待。



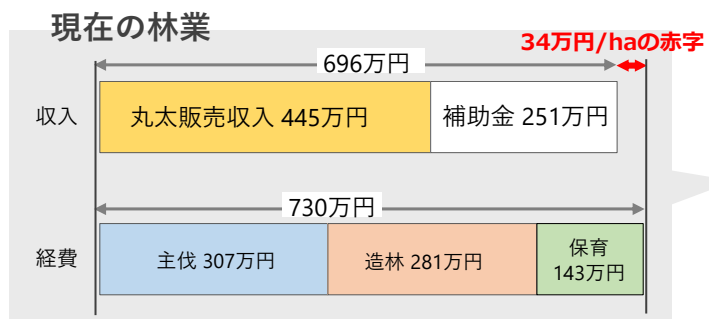
### □ コンテナ苗の生産拡大

- 春や秋の植栽適期以外でも高い活着率が見込める「コンテナ苗」を活用することにより、植栽適期が拡大。
- これにより伐採と並行又は連続して地拵えや植栽を行う「一貫作業システム」の普及を図ることが可能に。



# 「新しい林業」の展開

- 森林の経営管理の集積・集約化、路網整備の推進に取り組むとともに、**新技術を活用した機械化・デジタル化**や**成長に優れたエリートツリー等**の導入等により、**伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする、「新しい林業」の実現を目指す。**



**人力が基本の作業**



植え付け

苗木の運搬、植え付け作業は人力が基本



下刈り

人力が基本で、夏季の炎天下で作業



森林調査

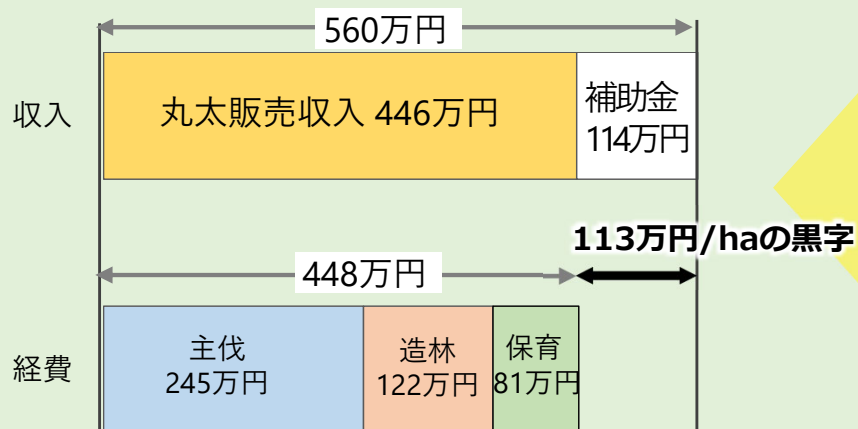
立木を手作業で計測するため、多くの労力が必要



伐採作業

機械化が進む一方、チェーンソー伐倒、荷掛け作業は、人により実施

## 新しい林業（目指す姿）



低コスト化等により収支をプラス転換

資料：林野庁「林業経営と林業構造の展望②」（林政審議会（令和2年11月16日）資料3）をもとに作成。値は施業地1ha単位の試算。

### 新技術の活用による低コスト化

#### 林業機械の自動化・遠隔操作化



#### レーザ計測による資源情報の把握



### エリートツリー導入等による低コスト化（伐期短縮も可能に）

標準的な伐期（50年→30年）



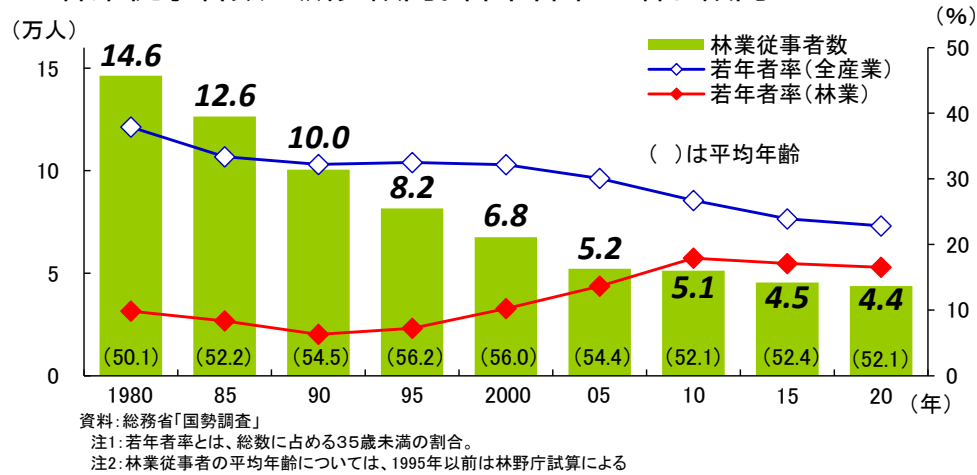
- エリートツリー等について、成長量、材質、花粉量が一定の基準を満たす個体を特定母樹に指定。
- 下刈り回数の低減など造林コストの低減、収穫期間の短縮に期待。



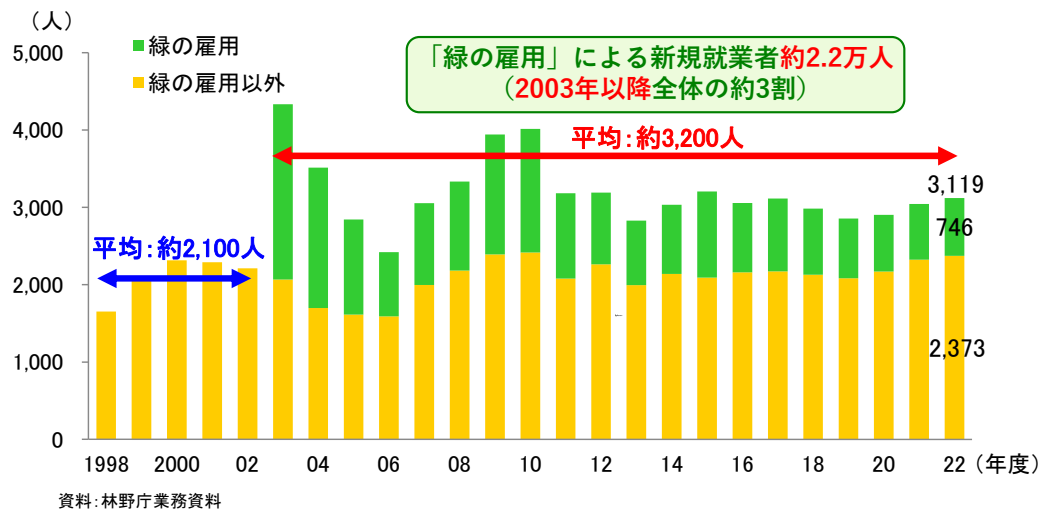
# 森林整備の促進により、担い手の確保にも期待

- 林業従事者は減少傾向で推移し、2020年で4.4万人。全産業の若年者率が低下する中、林業ではおおむね上昇傾向。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。また、雇用管理の改善と労働災害防止対策を推進。林業における労働災害の発生率は他産業と比べ高く、更なる改善が喫緊の課題。
- 民間資金の活用により生産性、収益性の高い森林整備が進めば、従事者等の給与等の雇用環境の改善を通じ、担い手の確保も期待。

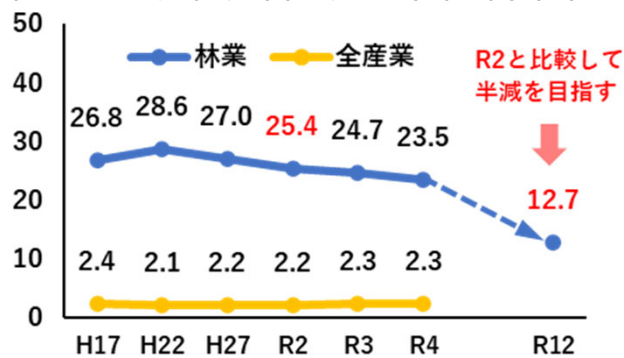
## 林業従事者数は減少傾向。若年者率は増加傾向



## 「緑の雇用」事業により新規就業者を確保・育成

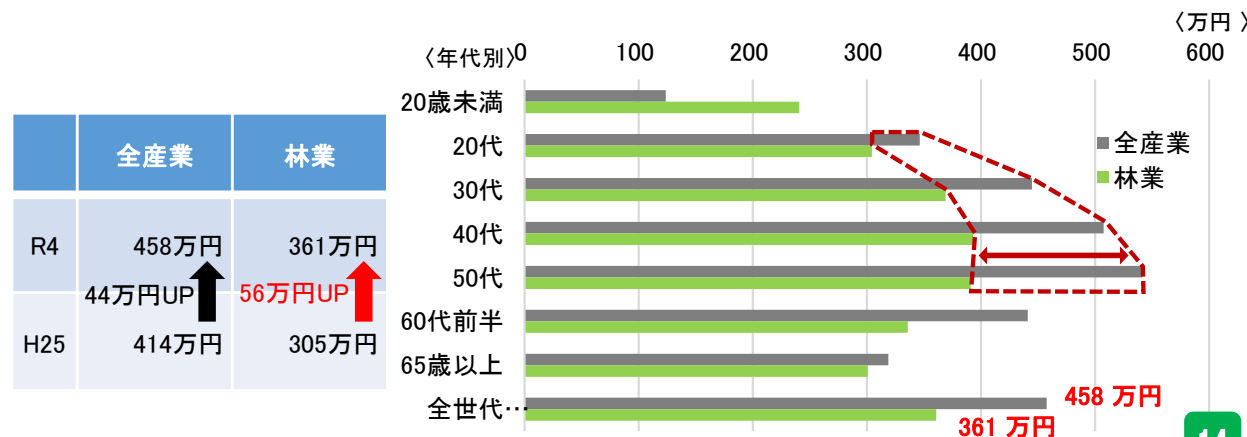


## 全作業に比べ、労働災害の発生率(死傷年千人率)は高い



資料: 厚生労働省「業種別死傷年千人率」  
(労働者千人当たり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上))

## 林業の年間平均給与の上昇幅は大きいですが全産業よりは低い水準



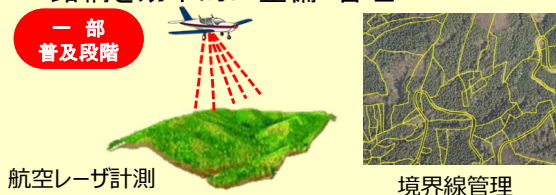
# スマート／デジタル技術等を活用した林業・木材産業の将来像

- 日本の厳しい地形条件等に起因するきつい・危険・高コストの3K林業や、記憶・経験に頼る林業から脱却するため、**ICT等を活用し資源管理や生産管理を行う「スマート林業」**や、**自動化機械の開発、エリートツリー等の育種などの技術革新**により、伐採・搬出や造林を省力化・軽労化。また、日本固有のスギから製造する**「改質リグニン」**などの**木質新素材**により、林業の枠を超える新たな産業を創造。
- その実現に向け、令和元年に策定した**「林業イノベーション現場実装推進プログラム」**を令和4年7月に**アップデート**し、スマート/デジタル技術等の開発・普及を推進。

## Point1 記憶から、デジタル記録の森林管理へ

- 資源・境界情報をデジタル化することで、人手と時間をかけることなく、森林を管理・利用
- レーザ計測、ドローン、ICT機器を使用し、路網を効率的に整備・管理

一部普及段階



航空レーザ計測

境界線管理

## 林業の作業工程全てのイノベーション



## Point3 3K林業からの解放（生産）

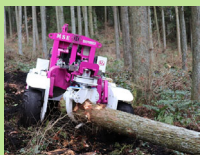
- 伐採～運搬作業を自動化することで、林業生産性をアップ
- 人による作業を少なくし、労働災害の発生しやすい作業を根絶やしに

今後開発予定

自動運搬



自動伐採



## Point2 経験から、ICTによる生産管理へ

- 経験則に頼る木材の生産管理にITを導入
- 資源・境界の管理、生産計画の策定、木材生産の進捗管理、事業の精算を効率的に運営

一部普及段階



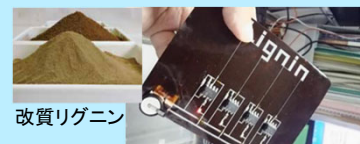
レーザ計測データから森林を3次元

丸太検知アプリ

## Point5 丸太オンリーからの脱却（マテリアル利用の開拓）

- 従来の建築材等の木材利用に加え、改質リグニン、CNF（セルロースナノファイバー）等木材の成分を利用した新素材をマテリアルとして開発・普及することにより、新たな利用を推進
- 「林業」の枠を超え、山村に立地する新たな産業・価値を創出し、木材由来のマテリアルがプラスチック代替製品として身近に利用

一部実用化



改質リグニン

改質リグニンの電子基板



ポンネットなどに改質リグニンを利用

## Point3 3K林業からの解放（造林）

- 伐採と造林の一貫作業、低密植栽、ドローン活用等により、造林作業を省力化・軽労化し、コストも削減
- 人力に頼ってきた造林作業、特に、夏場の過酷な下刈り作業から解放

開発中

ドローン荷役



コンテナ苗



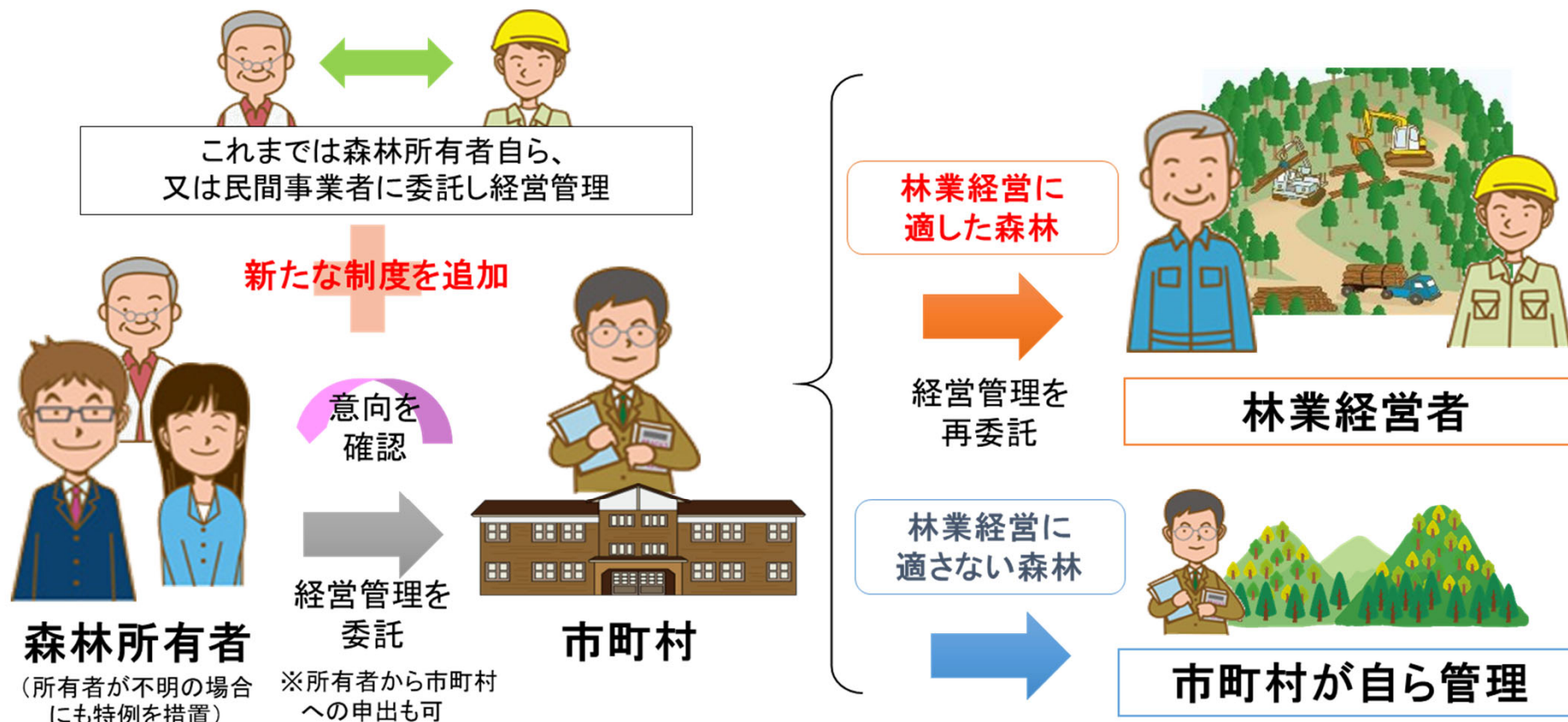
下刈り機械



# 森林経営管理制度（森林経営管理法）とは

- 経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進。

市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築



- 森林経営管理制度は、経営管理が適切に行われていない森林を特定し、解消していくことを目的とした有力な手段・手法の一つ
- 意向調査を通して、森林所有者の所在を確認したり、森林所有者と市町村がつながりを持っておくことは、制度のみならず、各種施策の円滑な実施や地域の安全・安心にも寄与

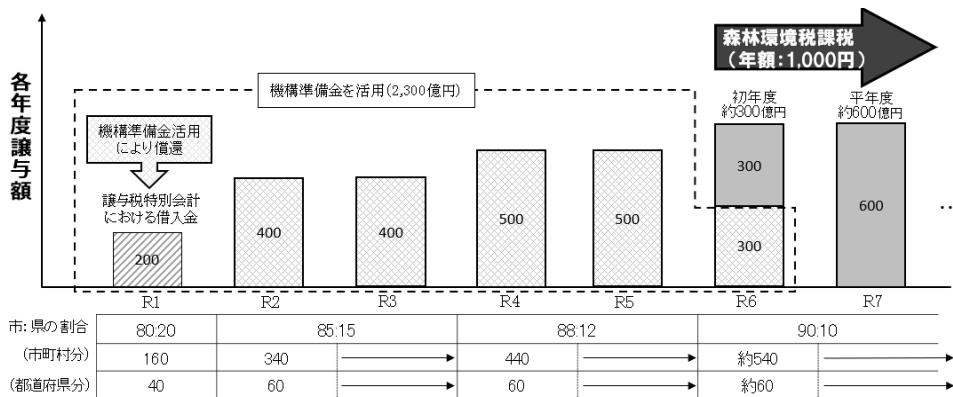
# 森林環境税及び森林環境譲与税について

- 森林の公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、令和元年度から森林環境譲与税を市町村及び都道府県に譲与。令和6年度から森林環境税の課税開始。

## ■ 森林環境税・森林環境譲与税の概要

- **森林環境税(令和6年度から課税)**  
個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収。
- **森林環境譲与税(令和元年度から譲与)**
  - 市町村及び都道府県に対し、私有林人工林面積(※林野率により補正)(55%)、林業就業者数(20%)、人口(25%)により按分して譲与。
  - 市町村の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する施策。

### ○ 森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準



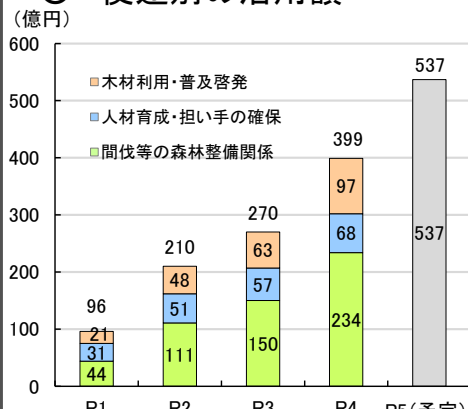
【譲与基準】※R6以降の年度分の譲与税について適用

市町村分	55% : 私有林人工林面積(※以下のとおり林野率による補正)	林野率	補正の方法
	20% : 林業就業者数	85%以上の市町村	1.5倍に割増し
都道府県分	25% : 人口	75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し
	市町村と同じ基準		

注) 地方税法等の一部を改正する法律(令和6年法律第4号)により、令和6年度から、譲与基準について、私有林人工林面積の割合が50%から55%に、人口の割合が30%から25%に見直された。

## ■ 市町村における取組状況

### ○ 用途別の活用額



※ 活用額、取組実績は総務省・林野庁調べ。(年度)  
※ 活用額のうちR5予定の金額については、令和5年3月時点(一部、9月)で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの。

### ○ 市町村における主な取組実績

主な取組実績	R1	R2	R3	R4
森林整備面積(うち間伐面積)	約5.9千ha(約3.6千ha)	約17.9千ha(約10.3千ha)	約30.8千ha(約14.2千ha)	約43.3千ha(約19.9千ha)
林道、森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m	約514千m
木材利用量	約5.4千m <sup>3</sup>	約13.4千m <sup>3</sup>	約22.5千m <sup>3</sup>	約27.6千m <sup>3</sup>
イベント、講習会等	約900回	約1000回	約1800回	約2400回

ゆりぼんじょう **【秋田県由利本荘市】** 森林経営管理制度を活用して、林業の担い手確保に向けた林業手入れ不足の森林の整備を実施 体験や林業実務研修会を実施

みさきちよう **【岡山県美咲町】** 地域産材を活用し、小学校の木質化やワークショップを実施

おだわら **【神奈川県小田原市】** 地域産材を活用し、小学校の木質化やワークショップを実施



市町村等における効果的な取組の推進を図るため、林野庁として、優良事例の横展開を図るとともに、都道府県と連携して、研修の開催・個別の助言等を通じて市町村をサポート

森林環境譲与税の全国の活用状況や取組事例についての林野庁HP  
URL : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/231018.html>

# 森林環境譲与税を活用して実施可能な取組の例

➤ 国で、譲与税を活用して実施可能な取組例のリストを作成し、都道府県・市町村へ提供。

【森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について(令和5年6月)より抜粋】

森林整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>森林経営管理制度等に基づき、市町村が発注者となって実施する、間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備</u></li> <li>○ <u>所有者や森林組合等が実施する、間伐、地拵え、造林、下刈り等の森林整備への補助(上乘せを含む)</u></li> <li>○ <u>所有者への意向調査、所有者探索、境界測量の実施</u></li> <li>○ <u>林道や森林作業道の開設や維持修繕</u></li> <li>○ <u>里山林や竹林の整備</u></li> <li>○ <u>市町村が発注者となって実施するスギ等の人工林の伐採と花粉の少ない苗木や広葉樹等への植替え</u></li> <li>○ <u>植栽箇所における防獣ネットの設置</u></li> <li>○ <u>松くい虫やナラ枯れ等の被害木の伐倒・薬剤散布</u></li> <li>○ <u>台風により発生した風倒木の搬出処理</u></li> <li>○ <u>友好都市や上下流の関係にある他自治体の森林整備の費用を負担</u> 等</li> </ul>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>新規就業者等の人材育成研修や技術指導、資格取得に係る経費の補助</u></li> <li>○ <u>高性能林業機械の借り上げ又は購入経費の補助</u></li> <li>○ <u>林業大学校等の研修生への交通費、資格取得、実習等への支援</u></li> <li>○ <u>林業技術者を養成するアカデミーの運営や技術研修会の実施</u></li> <li>○ <u>森林経営管理制度等の円滑実施のために、新たに林務担当の職員やアドバイザーを雇用</u> 等</li> </ul>
木材利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>公共施設の木造化・木質化、木製什器の設置</u></li> <li>○ <u>多数の者が利用する民間建設物の木造・木質化への補助</u></li> <li>○ <u>地域産の木材を使った小物を記念品として贈呈</u> 等</li> </ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>森林に関する市民講座、シンポジウム、木育イベント等の開催</u></li> <li>○ <u>都市部自治体の住民を対象とした山村部への林業体験ツアー等の開催</u></li> <li>○ <u>山村部自治体における、森林環境教育プログラムやパンフレットの作成、受け入れ体制の整備</u> 等</li> </ul>

※ これらの例示以外でも、各地域の実情に応じた創意工夫による取組を実施いただくことが可能です。

※ 森林環境税は国民の皆様の協力のもと創設されたものであり、国民の皆様の理解が得られるかという点についても留意して、取組を進めるようお願いいたします。

# 森林環境税・森林環境譲与税の広報－市町村における取組

## 国民一人一人が、森を支える。森林環境税

～ 市町村としてやっておくべき5つの広報 ～

令和6年度から課税開始！

1,000円も必要？  
何に使っているのかな？



1,000円が、  
どう役立っているの？



### その1 用途公表ホームページは分かりやすいですか？

譲与税の用途に関心を持った方が、最初に目にする情報と言っても過言ではありません。金額と事業名だけでなく、写真や図表も交えて、分かりやすく成果や効果を伝えるホームページにしましょう！  
基金積立を行っている場合は、基金の活用予定も明示しましょう！

### その2 広報誌を活用していますか？

自治体広報誌は、幅広い方々に情報を届ける有効なツールです。譲与税の特集記事を組んだり、譲与税の制度や用途を紹介するなど、積極的に自治体広報誌へ記事を掲載しましょう！

### その3 広報資料を作成・配布していますか？

独自にPR動画を制作するなど、目に触れる機会を増やす工夫も大切です。一般向け行事では、譲与税の成果を広報するパネル展示やパンフレット配布を行い、理解醸成の機運を高めましょう！

### その4 譲与税活用事業である旨を表示していますか？

譲与税が活用されていることを実感してもらう工夫も大切です。譲与税を活用した森林整備箇所への看板設置や、整備した施設・木製品への焼き印等による表示など、譲与税活用事業をしっかりPRしましょう！

### その5 譲与税活用事業のプレスリリースを行っていますか？

新聞などのマスメディアに取り上げられることも幅広い方々へのPRに有効です。譲与税活用事業は、積極的にプレスリリースを行いましょう！デジタルネイティブ世代に向けては、SNSによる情報発信も有効です。

- 令和6年度から森林環境税の課税開始
- 森林環境譲与税が何に使われ、それがどう役立っているのか、納税者に分かりやすく、しっかり伝えることが大切
- 広報の取組事例集も参考に、広報活動を徹底

～ 自治体における広報の取組事例(事例集より抜粋) ～

#### ① 用途公表HPの工夫 ～兵庫県神戸市～

用途公表HPに、譲与税活用に向けた実施計画や具体的な取組を写真付きで掲載。



(神戸市HP)  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a19183/bosa/shinrinseibi/shinrinkankyouyoyozei.html>

#### ② 広報誌の活用 ～大分県日田市～

「広報ひた」2022年8月号に特集「森林と生きる私たち」で森林環境譲与税の仕組みや活用取組を掲載。



(日田市HP)  
<https://www.city.hita.oita.jp/material/files/group/1/20220801002.pdf>

#### ③ 独自の広報資料の作成 ～東京都豊島区～

長野県箕輪町にある、としまの森・みのわ（森林環境譲与税活用による整備地）の紹介動画を制作。



(豊島区動画URL)  
[https://www.youtube.com/watch?v=BXP\\_DaWUt4s](https://www.youtube.com/watch?v=BXP_DaWUt4s)

#### ④ 事業箇所等への表示 ～高知県いの町～

独自の焼き印やシールを作成して、木製品等に森林環境譲与税を活用していることを表示。

■ 焼き印やシールによる表示



#### ⑤ 事業のプレスリリース ～北海道北斗市～

新生児へ木製品を贈呈する事業について、令和3年6月にプレスリリースを実施。



# 森林環境税・森林環境譲与税の広報－林野庁パンフレットの活用

- 森林環境税・森林環境譲与税と森林経営管理制度について、国民の皆様に分かりやすくお伝えするため、**制度概要**や**市町村の取組事例**を紹介するパンフレットを作成。
- 各種イベントや自治体窓口等で、一般向けへ積極的に配布。

## ■ 森林環境税・森林環境譲与税等のPRパンフレット

**森林を活かすしくみ** 林野庁 総務省

“森林環境譲与税”を活用した森林の整備

日本の森林は、国土の約7割。この豊かな森林が持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかりと整備していく必要があります。

しかし、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。

このような中、令和元年度に、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の課税が、市町村が私有林の経営管理を委託する仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートしました。

令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。各市町村には、皆様からいただいた貴重な財源を活用して、森林の整備を進めてまいります。

森林の代表的な機能

- 温室効果ガス削減に。
- 災害や土砂崩れを防ぐ。
- 雨水を地中に浸透させる。

全国的な整備で、樹から木へ、森林を整備

全国の市町村で森林環境譲与税を活用して、森林を持続的に活かしていく取組が広がっています

森林環境譲与税の活用状況 (令和3年度)

- 静岡県 小山市
- 秋田県 大館市
- 高知県 いの町

人材の育成

- 愛知県 岡崎市
- 島根県 美郷町

木材の利用や普及啓発

- 神奈川県 川崎市
- 岡山県 岡山市

森林環境税の仕組み

国民の皆様から納税いただいた「森林環境税」は、国を通して「森林環境譲与税」として全国全ての市町村と都道府県に配分され、森林経営管理制度を始めとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。

森林経営管理制度

森林所有者自身が森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に再委託した森林は、市町村が管理を実施する仕組みです。

「森林環境譲与税を活用した自治体の取組の実績」

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
森林整備面積等の整備	■5.9千ha	■17.9千ha	■30.8千ha	■43.3千ha
林業等の森林利用	■90千m	■238千m	■420千m	■514千m
木材利用量	■5.4千m	■13.4千m	■22.5千m	■27.6千m
イベント等	■900回	■1000回	■1800回	■2400回

お問い合わせ

「森林環境譲与税の取組の充実や森林経営管理制度に関すること」  
林野庁 森林整備部 森林利用課 森林環境譲与税課 東京都千代田区有明1-2-1 電話 03-6744-2126  
「森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること」  
総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区有明2-1-2 電話 03-6223-5669

森林環境税・森林環境譲与税と森林経営管理制度の導入背景を分かりやすく解説。

「森林の整備」は3事例(秋田県大館市、静岡県小山市、高知県いの町)、「人材の育成」は2事例(愛知県岡崎市、島根県美郷町)、「木材の利用や普及啓発」は2事例(神奈川県川崎市、岡山県岡山市)を掲載。

森林環境税と森林経営管理制度の仕組みを解説。また、森林環境譲与税を活用した自治体の取組実績を掲載。

# 森林経営管理制度・森林環境譲与税の活用による政策課題の解決

- 森林・林業分野の取組は、市町村における政策課題の解決に貢献することが可能。
- 大きな政策ビジョンの下で、制度と税を有効活用することにより、森林・林業を地域の課題解決に役立てて頂きたい。特に、森林経営管理制度で集積した森林は、市町村の裁量で活用可能。

**森林経営管理制度と森林環境譲与税は政策の手段**  
⇒森林・林業を通じて、地域振興に貢献することが可能

## 【市町村の政策課題】

地域住民の安心・安全の確保

地域経済の活性化

雇用創出・人口増加

観光資源の創出

地域資源の基本情報整備



## 【森林・林業分野の取組】

手入れ不足森林の整備

市町村による事業発注、  
林業経営者による木材生産

森林整備の担い手育成

観光施設周辺の森林整備

意向調査による森林所有者の  
把握・確認

# 事例「本山町森林・林業ビジョン」の策定 | 高知県本山町

- ▶ 本山町では、町の森林管理や整備に関する長期的な視点での基本的な方向と目標を示すとともに、その目標を達成するための必要な施策を明らかにする「本山町森林・林業ビジョン」を策定。
- ▶ 森林を機能・目的に応じ7つに区分。どの区分の森林でどのような施策を行うか、現状やKPIとあわせて整理。

## 【土佐本山コンパクトフォレスト構想】

- ビジョンの存在意義や方針などを示す『理念』、『価値観』、『約束』、『方針』、『使命』の5つの要素と、ビジョンの実現に向けた具体的な実行項目を示した基本施策により構成。
- 計画期間は2022～2071年度までの50年間。
- 構想の策定に当たっては、令和3年6月に、高校生を含む町内の関係者14名からなる「本山町森林・林業ビジョン策定委員会」を設置、7回の委員会を開催して、7つのテーマと25の取組項目を整理し、令和4年3月に完成。町の振興計画や総合戦略を軸に、関係者へのヒアリングや国の政策、林業の市場等の調査による外部環境を整理し、ビジョンに落とし込み。



策定委員会開催状況



### ＜目指す理想の姿＞

森林の役割に応じ『更新の森』『神聖の森』『恩恵の森』『清流の森』『燃料の森』『継承の森』『童心の森』として区分

理念 philosophy

なないろの森をつくり、多様性と可能性を

**更新の森** *light green*

地域の産業基盤を創出する大規模・ダイナミックな林業。歩人が驚いてみる海を待って林業を創出する森

**神聖の森** *gold white*

語り継ぐ自然と数百年生きた樹木がある百鬼山・八景寺。人の介入による荒廃を最小限にして、守り広げていく森

**恩恵の森** *gold yellow*

住まい、暮らしに寄り添った広葉樹や針葉樹の混交林を軸に、地域の豊穡である樹木と心寄せた美しい里山・公園の森

**清流の森** *teal blue*

四国最大の清流、清流源から流れる清流に響かせる美しい支流。豊かでヒッピーな水産を育むための美しい森

**燃料の森** *fire orange*

大規模バイオマスエネルギーを生み出し、供給できる森と仕組みづくり。生産基盤を支える重要なエネルギーを調達する森

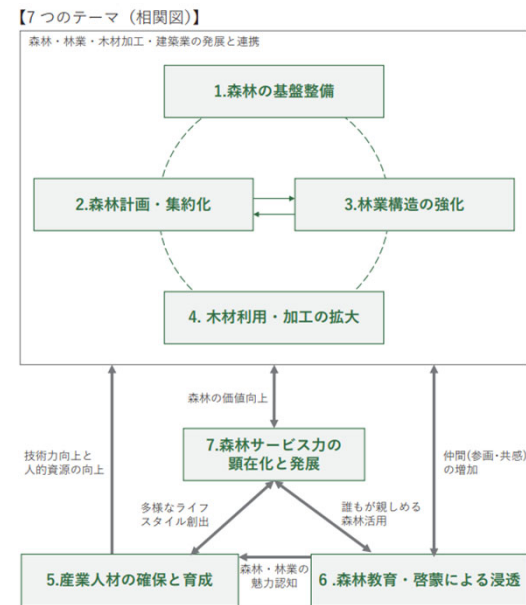
**継承の森** *deep green*

自由で高い1つのライフスタイルの選択として子供と子供で多様な林業を営む。自然の力を活かして、次世代に継承者が育つ森

**童心の森** *heart pink*

自然に寄り、遊び・学びが広がる自然の力を感じる森林体験。多様な価値観が知的関心と体力を高める教育・遊戯の森

### ＜推進する基本施策＞

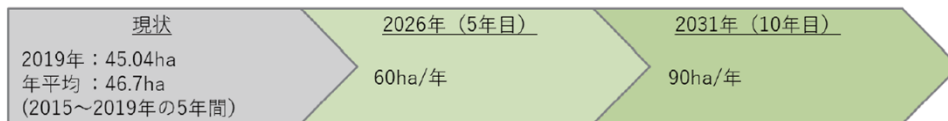


### ■ 基本施策と対応する森、現状とKPI（例）

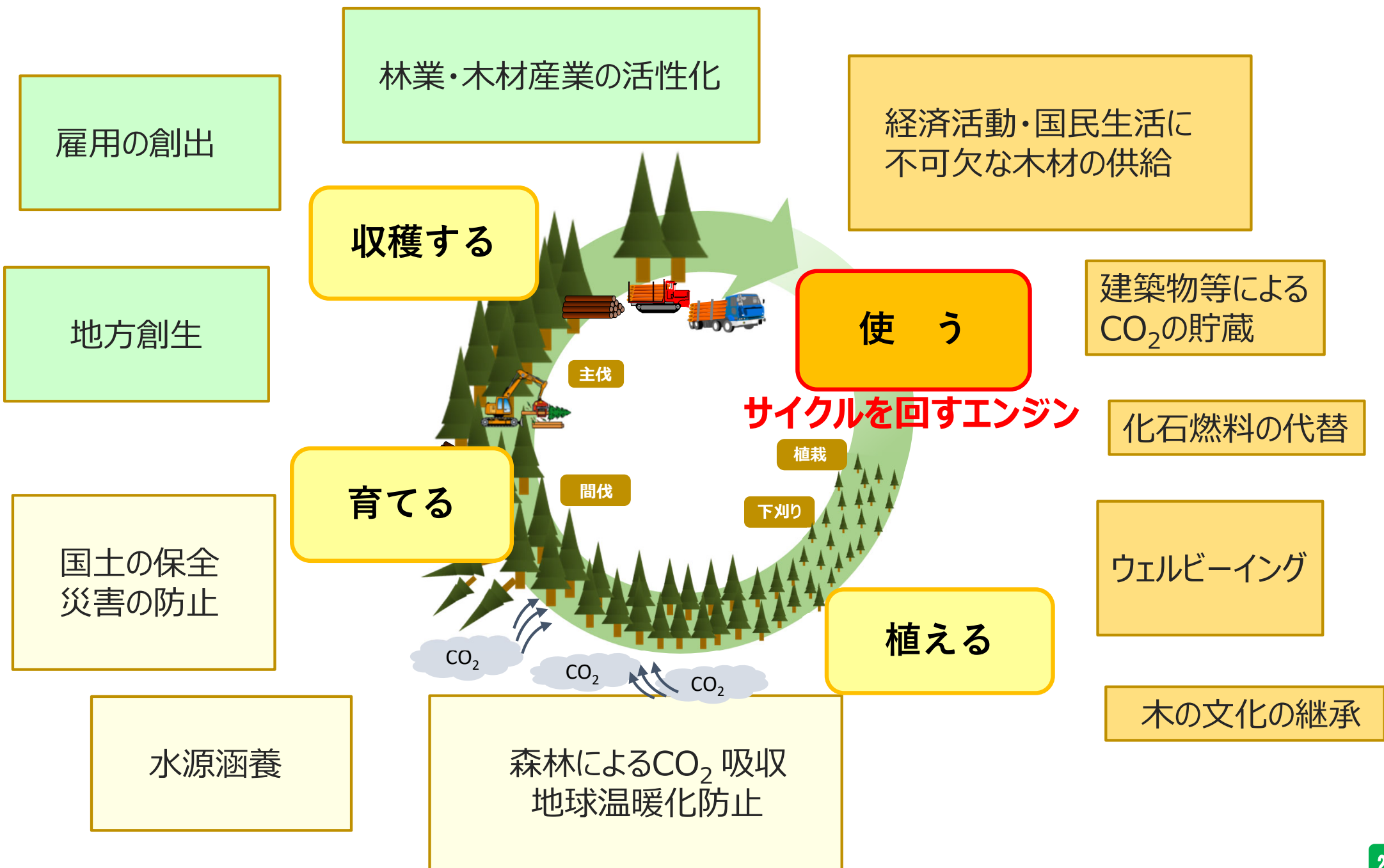
項目と説明	対応する森	現行状況と測定項目
(-)間伐の計画・実施		1. 実施面積（目標達成率）
造林事業ほか、関連事業の継続実施、間伐目標の検討		A

現在、町内では間伐事業を年間で約45ha実施しています。今後の林業従事者の増加や林業の効率化の目標を踏まえて、10年間で90ha/年（現在の2倍）の間伐事業を目指します。

#### 【現状とKPI】



# 森林資源の循環利用のサイクル

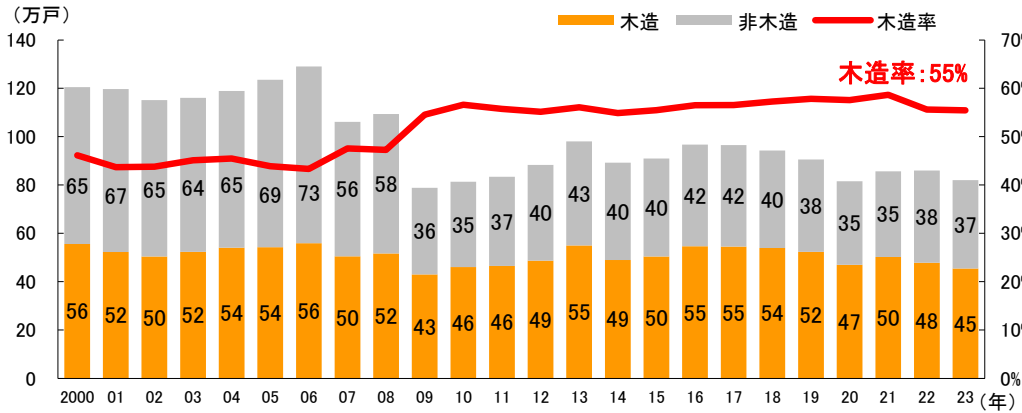




# 木材利用の状況

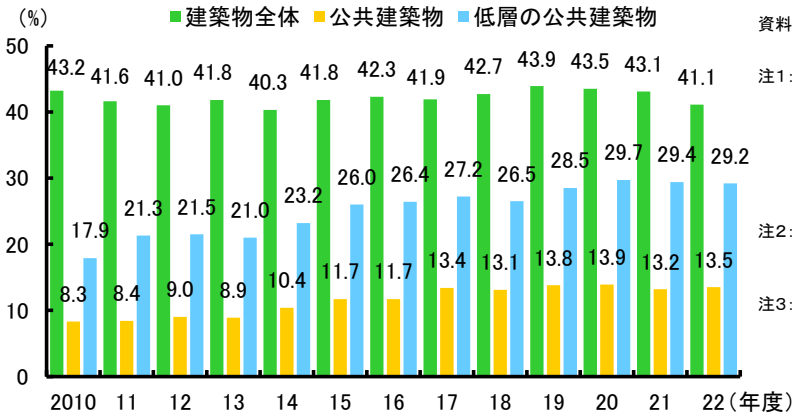
- 国内の人口減少が進み、中長期的には住宅需要の減少が見込まれる中、住宅分野における国産材利用に加えて、これまで木材があまり使われてこなかった中高層建築物や非住宅建築物などでの新たな木材需要の創出が必要。
- 平成22年に制定された公共建築物等木材利用促進法を端緒に、公共建築物での木材利用が進展。さらに、木材を活用した非住宅建築物等の事例も増加。

## ■ 新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省「住宅着工統計」(2023年)より林野庁作成。  
注:新設住宅着工戸数は、一戸建、長屋建、共同住宅(主にマンション、アパート等)における戸数を集計したもの

## ■ 建築物の木造率の推移



資料:国土交通省「建築着工統計調査(令和4年度)」のデータを基に林野庁が試算

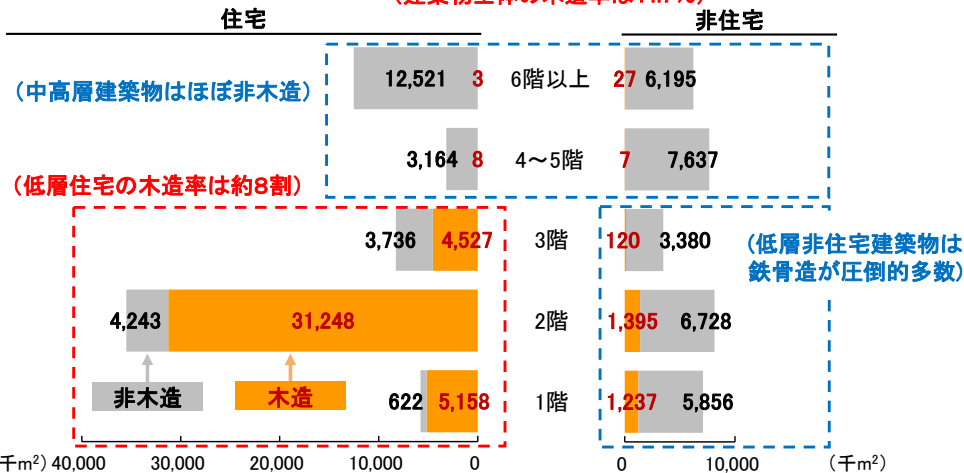
注1:「木造」とは建築基準法第2条第5号の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)に木材を使用したものをいう。建築物の全部又はその部分が2種以上の構造からなるときは、床面積の合計のうち、最も大きい部分を占める構造によって分類する。

注2:木造率の試算の対象には住宅を含む。また、新築、増築及び改築を含む(低層の公共建築物については新築のみ)

注3:「公共建築物」とは、国及び地方公共団体が建築する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療・福祉施設等の建築物をいう。

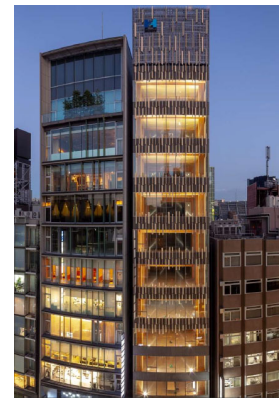
## ■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積

(建築物全体の木造率は44.7%)

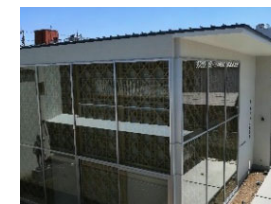


資料:国土交通省「建築着工統計調査2023年」より林野庁作成。  
注:「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたものとした。

## ■ 中高層建築物及び非住宅分野での木材利用事例



商業ビル(東京都中央区)  
(耐火木造12階建て)



商工会議所(埼玉県飯能市)



畜舎(岐阜県下呂市)

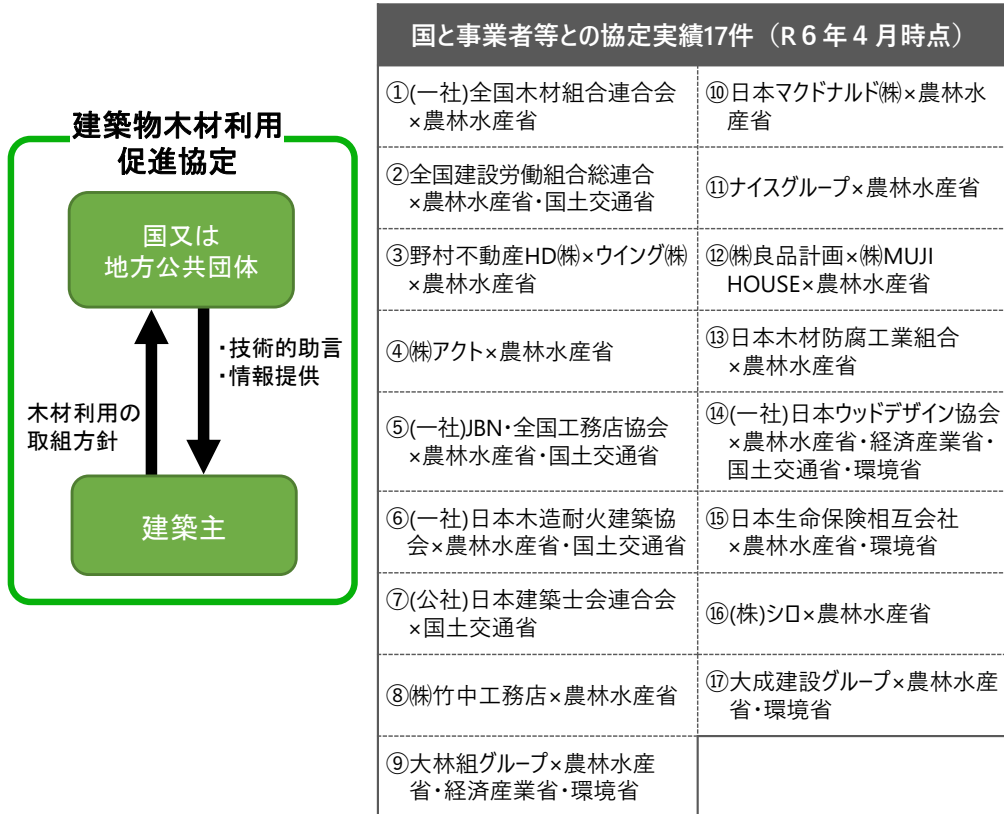


# 木材利用促進に向けた環境整備

- ❑ 建築物における木材利用を促進するため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）に基づき、建築主である事業者等と国又は地方公共団体とが協定を締結できる制度（建築物木材利用促進協定）を創設。
- ❑ 民間建築物等における木材利用促進に向けて、経済・建築・木材供給関係団体等、川上から川下までの関係者が広く参画する「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（ウッド・チェンジ協議会）」を令和3年9月に立ち上げ、課題解決のための検討を実施。
- ❑ 木材利用促進に向けた機運を醸成するため、国民運動として「木づかい運動」を展開。

## ■ 建築物木材利用促進協定のイメージ

国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対し必要な支援を実施。



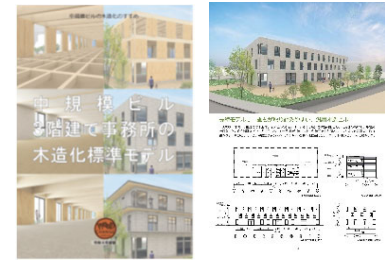
その他、地方公共団体と事業者等との協定が113件。  
(R6年3月時点)

## ■ ウッド・チェンジ協議会の概要

- 木材利用の促進に向けた課題の特定や解決方策の検討、先進的な取組の発信、木材利用に関する情報共有を行うことにより、木材を利用しやすい環境づくりに取り組むことを目的に設立。
- 建築物における木材利用の促進に向けた普及資料を作成し公表。

構成員

- 会長：隅修三（東京海上日動火災保険(株) 相談役）
- 団体、企業、研究機関、関係省庁  
計52(R6年4月時点)



普及資料：『中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル』

## ■ 木材利用の意義の普及・啓発ー「木づかい運動」の展開

- 『木材利用促進月間』(10月)を中心に「ウッド・チェンジ」を合言葉に木材利用拡大につなげる「木づかい運動」を展開
- 木材利用優良施設等コンクールやウッドデザイン賞など木材を利用した優良な施設、製品、取組等を対象とする表彰を支援。コンクールでは、内閣総理大臣賞ほか4大臣賞等を設定している。また、ウッドデザイン賞では、4大臣賞等に加え、令和5年度から大阪・関西万博特別賞創設。
- 身近な木材利用やエンカル消費等を促進する情報発信や木育等の普及啓発を推進。



楽天サイト「WOOD CHANGE」(林野庁補助事業)



左：岡山大学共育共創commons  
[令和5年度木材利用優良施設等コンクール 内閣総理大臣賞]  
右：林業×福祉連携プロジェクト「森tebaco」  
[ウッドデザイン賞2023 最優秀賞(農林水産大臣賞)]

# 近年木材利用関連の賞を受賞した木造建築物事例

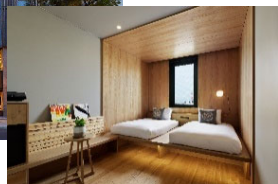
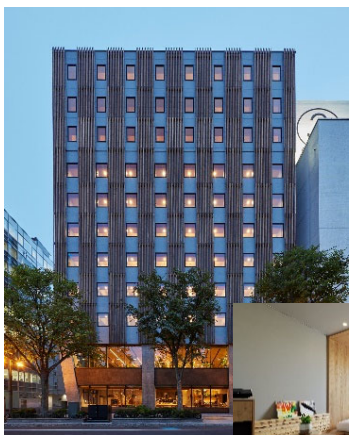


木材利用優良施設  
等コンクール

ウッドデザイン賞



## <ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園> 北海道札幌市



ウッドデザイン賞2021林野庁長官賞

- R3年8月竣工
- 延べ面積：約6,157㎡
- 木造、RC造
- 地上11階、地下1階
- 木材使用量：約1,200㎡
- 「北海道を体感する」をコンセプトに、建物の内装材や外装材、構造材に地元北海道産の木材を活用したホテル。

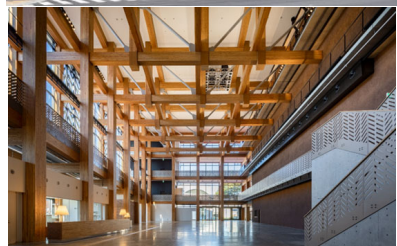
## <流山市立おおぐろの森中学校> 千葉県流山市



令和4年度木材利用優良施設等コンクール内閣総理大臣賞  
ウッドデザイン賞2022

- R4年3月竣工
- 延べ面積：約14,568㎡
- 木造、S造、RC造
- 地上3階
- 木材使用量：約3,518㎡
- 木材の協働調達体制を構築し、一般サイズのLVLや製材、CLT等を用いたデザイン性の高い校舎をRC造と同等のコストで実現。

## <水戸市民会館> 茨城県水戸市



令和5年度木材利用優良施設コンクール環境大臣賞

- R4年10月竣工
- 延べ面積：約23,232㎡
- 木造、S造、RC造
- 地上4階、地下2階
- 木材使用量：約1,843㎡
- 大断面耐火集成材をやぐら組に仕上げたダイナミックな空間を創出し、難易度の高い木工事をBIMモデルや3Dスキャンを活用して実現

## <Port Plus 大林組横浜研修所> 神奈川県横浜市



令和4年度木材利用優良施設等コンクール国土交通大臣賞  
ウッドデザイン賞2022林野庁長官賞

- R4年3月竣工
- 延べ床面積：約3,503㎡
- 木造
- 地上11階、地下1階
- 木材使用量：約1,990㎡
- 柱・梁が一体となった「剛接合仕口ユニット」を開発・採用する等により、11階建て純木造の耐火建築物を実現。



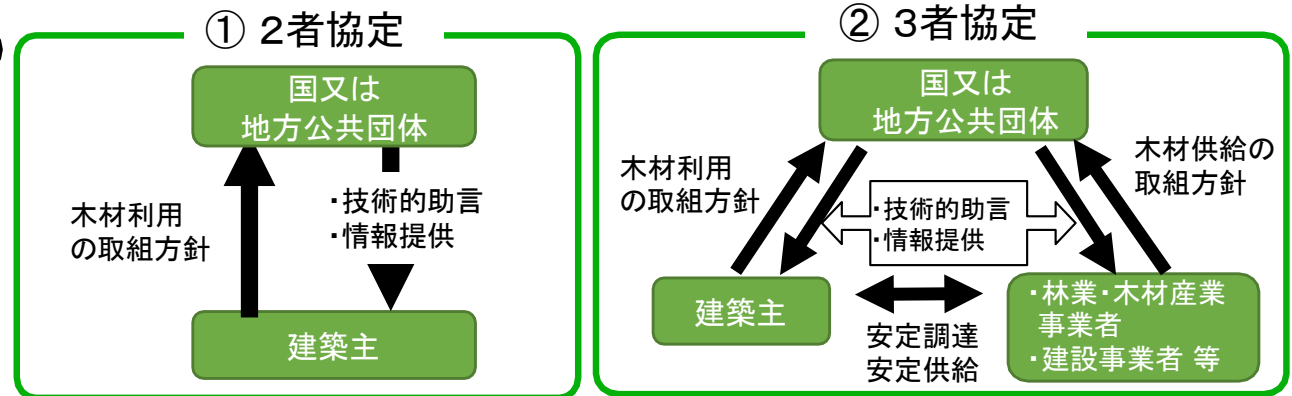
- 「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築物木材利用促進協定」制度を創設。
- 建築主となる事業者等は、建築物における木材利用の構想を実現するため、国又は地方公共団体と本協定を締結することができる。
- 令和6年3月末時点で、国で17件、地方公共団体で113件※の協定を締結。

※令和6年3月末時点で林野庁が把握している件数。

## 【協定の内容】

- ① 協定締結者
- ② 構想の内容
- ③ 構想の達成に向けた取組の内容
- ④ 国又は地方公共団体の取組
- ⑤ 協定の対象区域
- ⑥ 協定の有効期間

## 【協定の形態(イメージ)】



## 【協定締結のメリット】

- 国や地方公共団体による**技術的助言・情報提供**。
- ホームページでの公表やメディアに取り上げられること等により、当該事業者の**社会的認知度の向上、環境意識の高い事業者として、社会的評価の向上**。
- 国や地方公共団体による、**財政的な支援**。  
(例：一部予算事業における加点等優先的な措置)

## 日本マクドナルド株式会社 × 国（農林水産省）

### 『マクドナルド店舗における地域材利用促進に向けた建築物木材利用促進協定』



日本マクドナルド(株)は、今後建設予定の建築物において、一店舗当たり一定量以上の地域材を利用する設計を基本とし、3年間で計5,550m<sup>3</sup>の地域材を利用することを目指すことや、木材利用の意義やメリットについて、シンポジウムや動画等で積極的に情報発信する等を内容とする協定を、農林水産省と締結。

協定締結日：令和5年2月10日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：全国

# 株式会社 良品計画 × 株式会社 MUJI HOUSE × 国（農林水産省）

## 『良品計画グループによる木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和5年5月31日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：全国

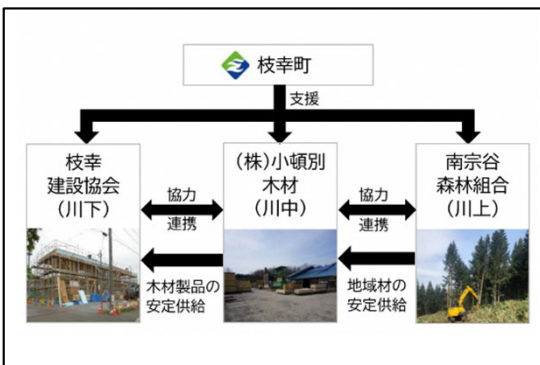
(株)良品計画は、国産材を積極的に活用した木造店舗等の整備（今後5年間で計10,000m<sup>3</sup>を目安）等に努めること、また(株)MUJI HOUSEは、木造店舗等の実現に向け建設で求められる品質、量及び価格の合法伐採木材等の供給に努めること等、連携して取り組み、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを内容とする協定を農林水産省と締結。

# 建築物木材利用促進協定の締結事例（市町村との協定）



## 枝幸建設協会×株式会社小頓別木材 × 南宗谷森林組合 × 枝幸町

### 『枝幸町における地域材の利用促進に関する協定』



枝幸建設協会と（株）小頓別木材と南宗谷森林組合は、枝幸町における木材の安定供給と利用体制を構築するとともに、森林資源の有効利用と循環利用の体制をあわせて構築し、これらの取組みを通じた町内林業の成長産業化の進展と脱炭素社会の実現に貢献することを目的として、枝幸町と協定を締結。

協定締結日：令和4年4月1日  
有効期間：協定締結日～令和7年3月末  
対象区域：枝幸町

## 株式会社内田洋行 菊池建設株式会社 ナイス株式会社 三井住友信託銀行株式会社

× 京都北山丸太生産協同組合 × 京都市  
京北銘木生産協同組合

### 『建築物等における北山杉の利用促進協定』



北山杉の利活用者グループ（4企業）と生産者グループ（2団体）は、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。

協定締結日：令和4年8月23日  
有効期間：協定締結日～令和8年3月末  
対象区域：全国

## ウイング（株）× 佐伯広域森林組合 × ウッドステーション（株）× 佐伯市（大分県）

### 『佐伯市産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



再造林地地拵え作業体験活動の様子

建築物の構造材等に佐伯市産材を積極的に活用し、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等にご貢献していく構想を実現するため、住宅用部材の製造を手掛けるウイング（株）が、佐伯市産材の製材品を伐採後の再造林の費用も包含した価格水準で森林組合から購入することとし、佐伯市等と協定を締結。

協定締結日：令和5年6月9日  
有効期間：協定締結日～令和10年3月末  
対象区域：全国

## 下呂市内建築事業者※ × 下呂市（岐阜県）

### 『下呂の森が育んだ木の家推進事業』建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和4年4月1日等  
有効期間：協定締結日～令和5年3月末  
対象区域：下呂市及び事業者施工エリア

下呂市内建築事業者は住宅建築をきっかけに、市産材の利用促進だけでなく、「下呂の森」の周知や、「下呂の森」で働く人、「下呂の森」から生み出される木工製品、「下呂の森」からの学び（森林学習）を支援するといった事業者ごとに掲げる様々な構想を実現するため、下呂市と協定を締結。

※令和4年12月31日時点で下呂市内の19建築事業者と個別に協定を締結

株式会社イー・コンザル×株式会社能勢・豊能まちづくり×大阪府森林組合×吹田市×能勢町は建築物等木材利用協定を締結しました。

街と里の連携による持続可能な社会づくりを促進することを目的に、吹田市内に市民が木材等の里山資源に触れる機会を創出するための木造コミュニティスペースを建設します。

## 建築物等木材利用促進協定

### ➤ 株式会社イー・コンザルの木材の利用促進に関する構想

吹田市内にSDGsとの関連が深い快適な生活空間を創出するとともに、能勢及び周辺の里山地域における森林健全化、CO2吸収量増加に寄与することを目指す。

### ➤ 株式会社イー・コンザルの構想の達成に向けた取組の内容

- ・能勢町産材(広葉樹を含む)を活用した木造コミュニティスペースの設計・建設
- ・ZEB建築を活用した環境・エネルギー・森林分野の啓発活動
- ・非常時における周辺住民へのエネルギー(薪・電気)等の供給

### ➤ 株式会社能勢・豊能まちづくりの木材の利用促進に関する構想

木材、エネルギーといった里山資源を街で利用するための仕組みづくりを通じて街と里の連携を通じた持続可能な社会づくりに貢献することを目指す。

### ➤ 株式会社能勢・豊能まちづくりの構想の達成に向けた取組の内容

- ・木材等の里山資源を活用した吹田市民と能勢町民の交流イベントの開発・実施
- ・薪等の木材資源の製造・仕入・販売

### ➤ 構想の達成のための大阪府森林組合による支援

- ・能勢町産材の建設利用に向けた技術的助言・専門家の紹介
- ・能勢町産材の供給・薪の販売

### ➤ 構想の達成のための吹田市、能勢町による支援

- ・優良事例として、地域内外に積極的に広報
- ・関連補助事業等の情報提供及び導入

協定締結日：令和5年12月1日

有効期間：協定締結日から令和8年11月30日

対象区域：大阪府吹田市



# 建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ

○ 地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置（令和5年2月）

## 窓口設置場所

木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）

## 相談受付方法

- ・電話
- ・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム

## コンシェルジュ案内内容

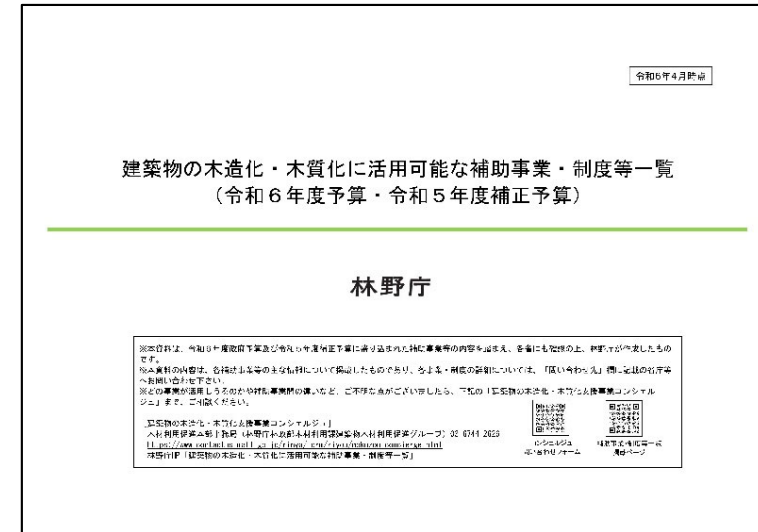
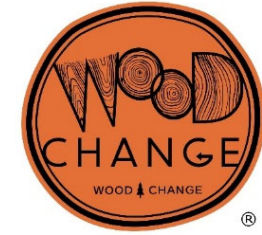
林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします

用途等を踏まえると活用できる可能性のある事業はどれ？

事業間の違いは何？

事業の活用を希望する場合の相談先は？



コンシェルジュについて詳しくは  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>



## **2. 新たな山村価値の創造**

# 新たな山村価値の創造

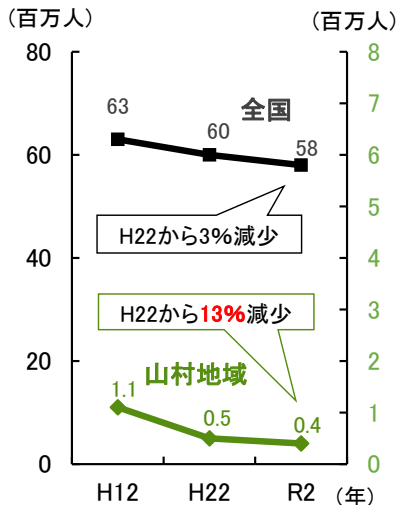
- 我が国の森林の約6割は山村に位置し、全人口のわずか2.5%が管理を担っている中、人口減少に加え少子高齢化や就業人口の減少が全国に先行して進行。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による低密度社会への志向や、デジタル技術の進歩などを背景とした田園回帰の流れから、自然豊かな山村への移住に関心を示す都市部住民が若い世代を中心に増加傾向。**
- 地域の林業・木材産業の成長発展に加え、広葉樹や特用林産物など地域資源の活用、里山における協働活動を通じた集落の維持・活性化、森林空間を活用し体験プログラム等を提供する森林サービス産業の推進による関係人口の拡大を推進。**

## ■ 山村地域の面積と人口

区分	山村地域	全国	対全国比
総面積 (万ha)	1,789	3,780	47.3%
林野面積 (万ha)	1,513	2,477	61.1%
人口 (万人)	319	12,615	2.5%
高齢化率 (%)	40.6	28.0	—

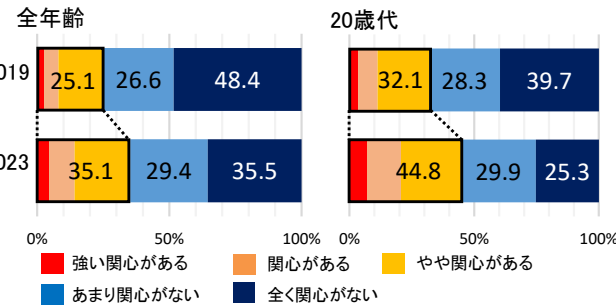
資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」  
 注1：山村地域の各種数値は農林水産省農村振興局で推計  
 注2：山村地域の総面積、林野面積、人口は振興山村の数値、山村地域の高齢化率は全部山村（全域が振興山村である市町村）の数値（振興山村とは、林野率が高く、人口密度が低い地域で、産業基盤および生活環境の整備等が十分に行われていない山村について、山村振興法に基づき指定された区域を指す）

## ■ 就業人口の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」  
 注1：山村地域の就業人口は農林水産省農村振興局で推計  
 注2：山村地域の就業人口は全部山村（全域が振興山村である市町村）の数値

## ■ 地方移住への関心（東京圏在住者）



**<地方移住への関心理由(主なものを抜粋)>**  
 ・人口密度が低く**自然豊かな環境に魅力を感じたため**【33.1%】  
 ・テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため【22.6%】  
 ・ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたいため【20.9%】

資料：内閣府「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より作成  
 注：東京圏とは、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を指す地方移住への関心理由は、該当するものを全て選択する形式

## ■ 山村振興に向けた対応方向

### ▶ 地域資源の活用

- ・地域の林業・木材産業の成長発展
- ・他産業との複合的な収入の確保
- ・「森林サービス産業」による就業機会の創出 など

### 事例 林業と福祉が連携した乾しいたけ生産の取組 (宮崎県高千穂町)

乾しいたけの加工及び販売会社と、社会福祉施設が連携して、しいたけの生産を開始。生産者の高齢化による人手不足の解消や、障がい者の収入増に貢献。



### ▶ 集落の維持・活性化

- ・里山林の保全管理・利用など協働活動の促進
- ・緑の雇用事業や地域おこし協力隊など様々な枠組みを活用した定住者の確保 など

### 事例 集落での獣害抑制につながる森林整備 (熊本県宇土市)

自治会が組織する団体が、荒廃しイノシシ等の棲み処になっている里山において、除伐、侵入竹の伐採などを実施。

有害鳥獣の集落への定着が抑制されるとともに、安全に楽しく散策できる里山の形成に貢献。



### ▶ 関係人口の拡大

- ・「森林サービス産業」による山村地域での新たな雇用と所得機会の創出
- ・森林環境教育による子供たちの理解・関心の向上 など

### 事例 森林空間を活用した企業研修等の受入 (長野県小海町)

森林療法を取り入れたウォーキングやヨガ、焚火等のヘルスツーリズムプログラムを作成し、企業の研修やワーケーション等に提供。

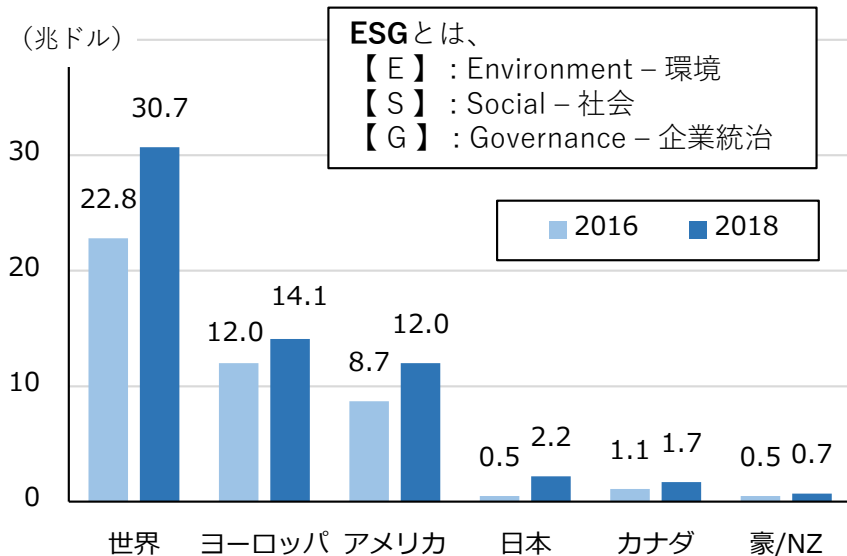
研修受入企業が、地域でのオペラコンサートを企画したり、社員がプライベートでも来訪したりといった関係人口の創出にも発展。



# 企業における森林・木材への関心の高まり

- 現在、企業を取り巻く環境の変化として、SDGsへの貢献に取り組まないと市場から評価されなくなってきたり、「健康経営」の推進に取り組まないと人材確保や生産性向上に支障をきたしたりするようになってきている。
- **森林・木材は”SDGs”や”健康 / Well-being”**といったキーワードと親和性が高く、企業への訴求効果は高い。
- **企業が農山村を定期的に訪問するメリットを感じ、従業員やその家族を送客してくれる仕組みがあれば、個人・グループによる森林への関心の有無にかかわらず関係人口の拡大に貢献できる。**

## ■ ESG市場の拡大

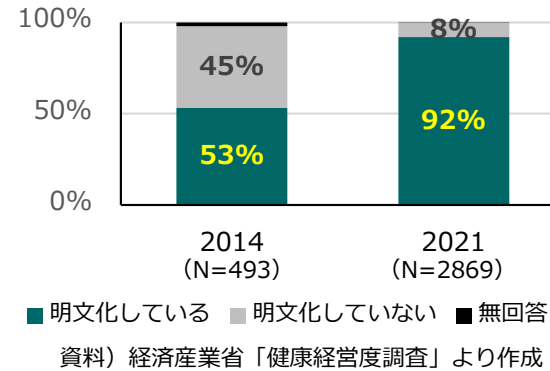


**ESGとは、**  
**【E】** : Environment – 環境  
**【S】** : Social – 社会  
**【G】** : Governance – 企業統治

(出所) GSIA (Global Sustainable Investment Association)  
 "2018 Global Sustainable Investment Review"

ESGの要素を投資の分析や意思決定、株主行動に取り込むことが求められている。ESGに関する課題を、投資の際の意思決定に組み込むことにより、お金を流す側である投資家の行動が変わり、お金を受け取る側である企業の行動も、持続可能な方向へと促進されることが期待されている。

## ■ 会社方針への「健康経営」の明文化



<健康経営の取組例>

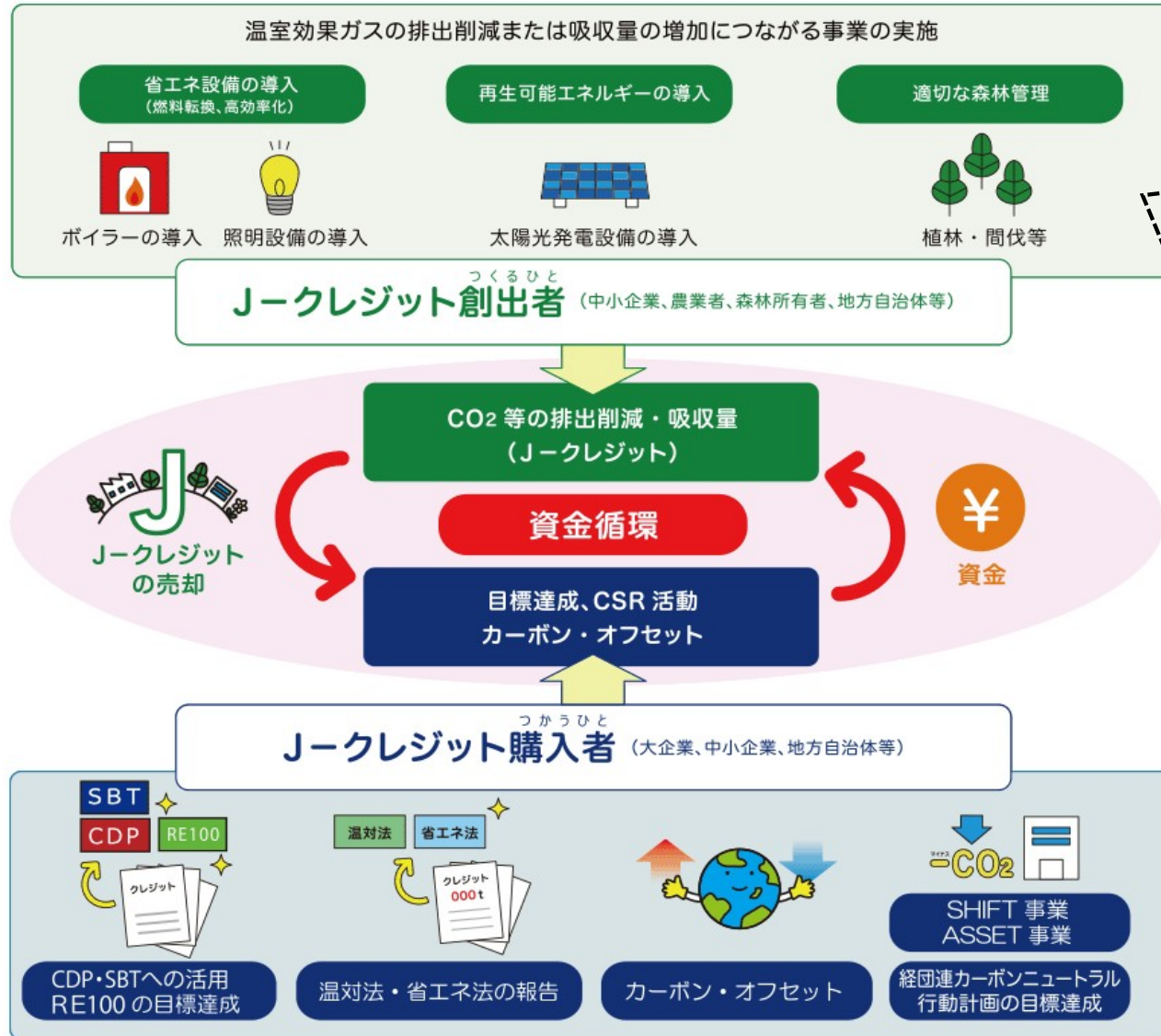
## ■ SDGs目線での森林・木材との関わり



# 森林経営活動に由来するJ-クレジット制度の活用に向けた取組

## J-クレジット制度 (経済産業省・環境省・農林水産省が共同で運営)

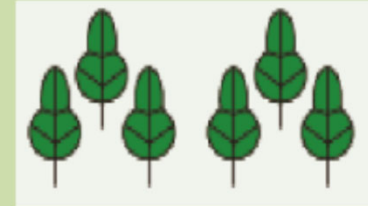
- J-クレジット制度とは、**省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度** (2013年度からスタート)。削減・吸収活動はプロジェクト単位で認証される。
- 本制度により、中小企業・自治体等の省エネ・再エネ・森林管理等に係る国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指す。



## 森林・木材由来のJ-クレジット

### <適切な森林管理>

(例)



森林経営計画に  
基づいた間伐・植林等

### <再エネの導入>



バイオマス固形燃料 (木質バイオマス)  
による化石燃料又は系統電力の代替

# J-クレジット制度における認証クレジット等の状況

- J-クレジット制度は、省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度（2013年度からスタート）。
- 2024年3月末までの累計認証量1035.7万t-CO<sub>2</sub>のうち、森林由来J-クレジットの認証量は約62.6万t-CO<sub>2</sub>、全体の6.0%と低位であるが、近年のカーボンニュートラルへの関心の高まりや、制度・運用の改善等により2023年度は過去最大の伸び幅となった。森林由来J-クレジットの取引拡大により、森林経営への資金循環が図られることを期待。

## ■ 政府内の計画等への位置づけ

地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）  
 カーボンニュートラルの実現に向けて、ますますその重要性が高まっている炭素除去・吸収系のクレジットの創出を促進するため、森林の所有者や管理主体への制度活用の働きかけやモニタリング簡素化等の見直しを進め、**森林経営活動等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る。**

## ■ 森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた制度・運用面の改善

### □ モニタリング手続きの簡素化【令和3年】

- 森林吸収量の算定のため、現地で樹高等を測定した上で、収穫予想表から年間の成長量等を算出する必要があるが、令和3年8月のモニタリング算定規定の改定により、航空レーザ測量による樹高の測定結果も活用可能となるようルール改正。

### □ 森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた制度の見直し【令和4年】

- J-クレジット制度運営委員会の下に設置した森林小委員会において、主伐後の再造林の後押しとなるよう、森林管理プロジェクトに係る制度上の検討事項（認証対象期間、プロジェクト登録要件（追加性要件）、主伐・再造林実施時の排出量・吸収量の算定、造林未済地の解消、伐採木材の炭素固定量、保護活動を実施した天然生林の吸収量等）について見直し案をとりまとめ、第27回運営委員会（8月）で決定。

### □ J-クレジットの需要拡大【令和5年～】

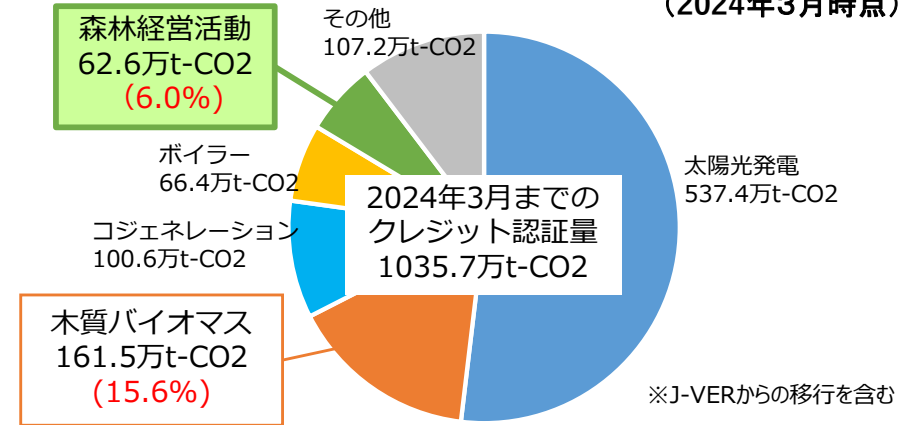
- 令和5年度に試行フェーズが始まるGXリーグの排出量取引（GX-ETS）において、目標未達の場合は他社の超過削減枠やJ-クレジット等の調達を行うルールを導入。また、令和4年度のグリーン購入法の基本方針改定において、一部の品目において「カーボン・オフセット」の実施を「配慮事項」に追加。

### □ J-クレジットの取引の活性化【令和5年】

- 東京証券取引所では、カーボンクレジット取引市場の実証（令和4年度に経産省からの委託により実施）を経て、令和5年10月11日に市場を開設して森林由来J-クレジットを含むJ-クレジットの売買を開始。

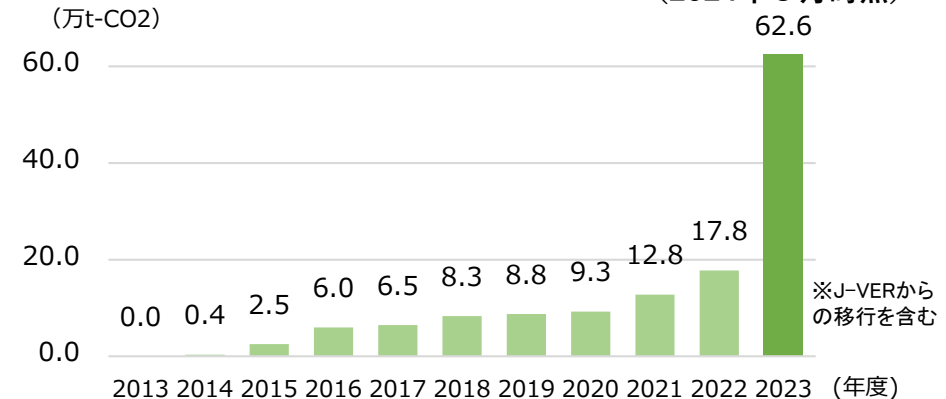
## ■ J-クレジット制度における認証クレジットの方法論別内訳

（2024年3月時点）



## ■ 森林由来J-クレジット認証量の推移（累計）

（2024年3月時点）



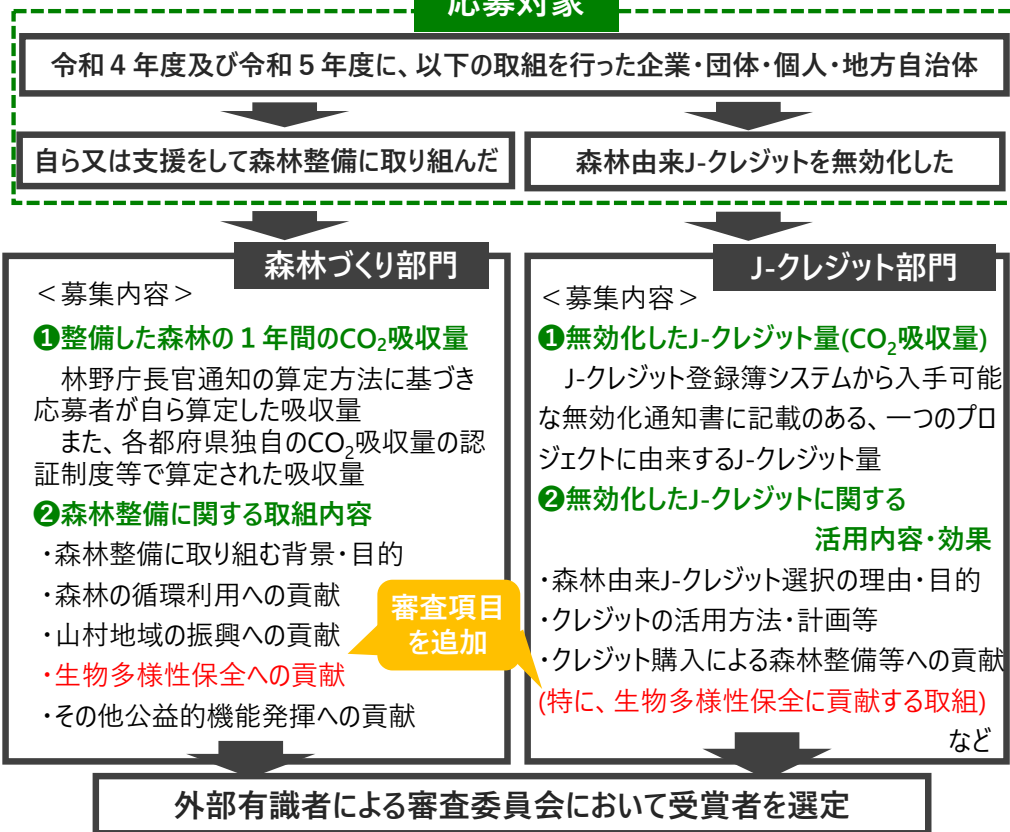
# 森林×ACTチャレンジ



- 林野庁は、2022年から、森林づくり活動等を通じて、カーボンニュートラルに向けて努力する企業等の取組を顕彰。
- 今年は、生物多様性保全への貢献を審査項目に新たに加え、『森林×ACTチャレンジ2024』として募集を開始。

## ◆ 森林×ACTチャレンジ2024募集中！ 2024.4.15 » 6.28

### 応募対象



## ◆ (参考) チャレンジ2023受賞者の紹介

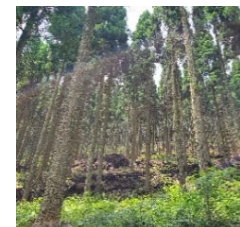


### グランプリ (農林水産大臣賞)

和の会/株式会社明和不動産/株式会社明和不動産管理/  
小国町 (熊本県) /株式会社ATGREEN

地元企業、熊本県小国町、クレジット販売仲介者との間で、J-クレジットを活用した森林整備の推進に向けた協定を締結。

協定のもと、クレジットの売却益を活用して、豪雨被害を受けた森林作業道の復旧を継続的に実施。



クレジットを創出した小国杉

### 優秀賞 (林野庁長官賞)

#### 森林づくり部門

受賞者名

株式会社NTTドコモ

国土防災技術株式会社

越井木材工業株式会社

株式会社志賀郷杜栄

住友林業株式会社

日本たばこ産業株式会社

美深町 (北海道)

株式会社山形銀行

ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会

#### J-クレジット部門

受賞者名

日本コカ・コーラ株式会社/  
日本製紙株式会社

株式会社八葉水産/  
登米市 (宮城県) /  
カルネコ株式会社

株式会社  
ロイヤリティ マーケティング/  
北海道森林バイオマス吸収量  
活用推進協議会/  
一般社団法人more trees

### 表彰区分

- **グランプリ (農林水産大臣賞)**  
全ての応募者から1件
- **優秀賞 (林野庁長官賞)**  
森林づくり部門・・・9件以内  
J-クレジット部門・・・3件以内

### 応募のメリット

- **マークで自社の取組をPR!**  
全ての応募者が、森林づくり活動等を通じてカーボンニュートラルの実現、生物多様性保全に貢献する証として「グリーンパートナーマーク」をご活用いただけます。



# 「森林サービス産業」の推進

- 林野庁では、山村地域の活性化を図るため、健康、観光、教育など様々な分野で、豊かな森林空間を活用した体験サービスを提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す、「森林サービス産業」を推進。

## 森林サービス産業



山村地域に新たな収入・雇用創出

Well-being 心豊かな暮らし



# 山村地域が森林サービス産業に取り組む意義

- 「林業の成長産業化」に向けた森林資源のマテリアル利用の推進に加え、豊かな森林空間を利用して、魅力的な体験プログラムを提供する「森林サービス産業の推進」を併せて行うことによって、**森林をフル活用し、山村地域の活性化に貢献。**

整備途上の森林から、成熟しつつある森林の利用へ

## 森林空間の利用

### ○森林サービス産業の推進

- 利用されず成熟しつつある豊かな森林空間
- 多様化してきた国民の価値観やライフスタイル  
→ 魅力ある体験プログラムの提供
- 我が国は森林浴発祥の地として世界からも注目
- 新たな収入・雇用の機会の創出

## 森林資源のマテリアル利用

### ○「林業の成長産業化」に向けた取組を推進

- 森林の経営管理を担う 意欲と能力のある経営者の育成
- 経営の集積・集約を進める地域への 路網整備・高性能林業機械導入
- サプライチェーンの構築 による流通コストの削減
- CLT等の利用促進など 木材需要の拡大

川上  
対策

川中  
対策

川下  
対策

林業、木材産業、森林サービス産業による森林空間・森林資源のフル活用

山村地域の活性化

# 企業における森林のプログラム等の活用の意義

- 森でのプログラムの活用は、**企業における様々な課題や関心事項に対応。**
- あわせて、**社会課題への貢献**にもつながり、社会的な評価の向上も期待できる。

企業経営への  
直接的な良い影響

社員の  
メンタルヘルス  
健康づくり

チームビル  
ディング

優秀な  
人材の確保

新しい視点

Well-  
being

企業の社会的評価向上



社会への良い影響

地域貢献

山村地域の  
活性化

森林整備  
の促進

SDGsへの  
貢献



社員の皆さんに喜ばれるだけでなく、社会課題にも貢献でき、  
企業に対する社会的な評価の向上も期待できる！

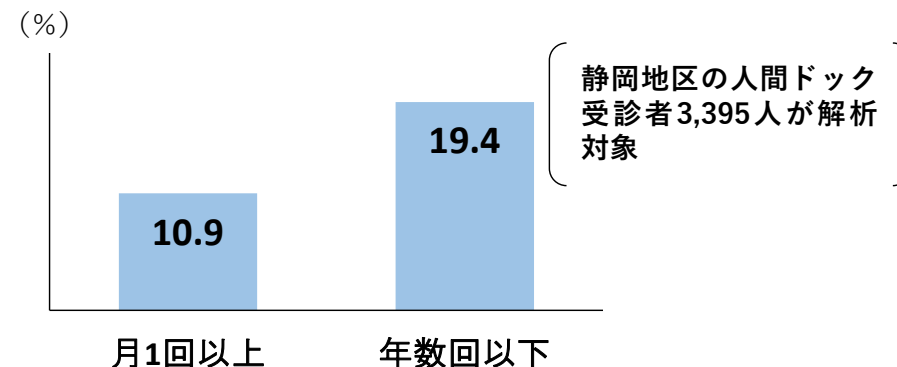
# 森林散策がメンタルヘルスに与える調査報告の事例

## 研究事例

### 高頻度の森林散策が日常のメンタルヘルスに及ぼす影響

- 横断研究では、高頻度で森林散策をしている群はメンタルヘルス不良率が低いですが、因果関係が推定できない。
- 本研究では、縦断的データを取得し、**月1回以上の頻度で森林散策**をする群と、年数回以下の頻度でしか森林散策をしない群を比較。その結果、前者の方が**5年後のメンタルヘルス不良率の割合が有意に低かった**。

### メンタルヘルス不良率



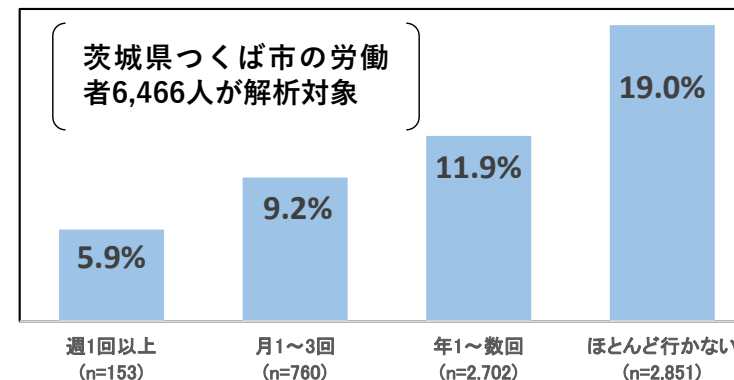
資料) 第128回日本森林学会大会要旨集 (2017年3月) 森田えみ・川合紗世・内藤真理子

## 研究事例

### 森林浴習慣が労働者のストレス対処力に与える影響

- 労働者のメンタルヘルス不調が大きな問題。ストレスに上手く対処できる力と生活習慣の関係について研究が進展中。
- 本研究では、労働者を対象とした生活環境・職場ストレス調査のデータを二次利用し、森林散策の頻度とストレス対処力 (SOC) を解析。その結果、**森林散策の頻度が高いほどストレス対処力の低い人の割合が有意に低かった**。

### 森林散策頻度別のストレス対処力が低い人の割合



資料) Ikeda T, et al., Public Health in Practice2 (2021) 一部改変

このほか、森林散策の調査ではないが、**スギの香り成分の調査**において、アルツハイマー型認知症患者の中核症状への改善効果は認められないものの、**周辺症状 (BPSD) を改善させ、介護者の介護負担も軽減**している可能性を示す報告がある。  
(*Neuropsychopharmacol Rep.* 2020 Takahashi Y.(秋田赤十字病院精神科) )

# 企業における森林のプログラムの活用

- 森でのプログラムの活用した企業に協力いただき、利用目的や効果等を整理して、R6.4に公表。
- 森でのプログラムは、同時に複数の目的に対応。副次的な効果があった企業も多い。



林野庁HP

	企業等名 ◎：当初目的 副次的効果：○	メンタルヘルス・健康づくり	チームビルディング・コミュニケーション強化	経営・プロジェクトに新たな視点をもたらす	自社事業・企業理念に対する理解向上	環境教育	能力向上・内省	人材確保	エンゲージメント	福利厚生	プロモーション	地域貢献・社会貢献	地域との関係づくり
1	TDKラムダ(株) <b>製造</b>	◎	◎	◎			◎	◎				○	○
2	アルファテックス(株) <b>IT</b>	◎	◎	◎				○				◎	○
3	(株)でん六 <b>食品産業</b>	◎	○								◎	◎	◎
4	太陽生命保険(株) <b>保険</b>	◎	◎	◎	◎					◎		◎	◎
5	(株)ウンハウス <b>住宅メーカー</b>	◎	◎					○				◎	
6	羽陽建設(株) <b>建設</b>	◎	○									◎	
7	日本事務器(株) <b>IT</b>	◎	○										
8	TOPPANグループ健康保険組合 <b>健保</b>	◎	○						○	◎			
9	進和ラベル印刷(株) <b>印刷</b>	◎	◎							◎			
10	富士電機(株) <b>電機機器メーカー</b>	◎	◎	○									
11	(株)置環 <b>建設 温浴施設</b>	◎			◎					◎			◎
12	モビルス(株) <b>IT</b>		◎			◎							
13	(株)カクイチ <b>製造・販売</b>		◎	◎				○			○		
14	トヨタ・コニック・アルファ(株) <b>DX</b>		◎	◎	◎								
15	(株)アワーズ <b>テーマパーク</b>			◎	◎	◎						◎	
16	サントリーホールディングス(株) <b>食品産業</b>				◎	◎			○		○		
17	(株)オカムラ <b>製造・販売・物流</b>			◎	◎	◎							
18	(株)北海道アルバイト情報社 <b>求人サービス</b>			○						◎		◎	



## 宿泊型新保健指導、従業員やその家族向け行事にクアオルト®健康ウォーキングを導入

生活習慣病リスクの高い従業員への宿泊型新保健指導に、森でのクアオルト®健康ウォーキング等を組み込み、健康改善のための行動変容を促している。また、従業員及びその家族に日帰りクアオルト体験ツアーを実施している。

### 導入の経緯と決め手

「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」という社会的課題に答えるため、「従業員」「お客様」「社会」の元気に貢献するための「太陽の元気プロジェクト」を開始。従業員がいきいきと長く「元気」に働いてこそ、お客様と社会の「元気」に貢献できると考え、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト®健康ウォーキング」を導入。経営層が、クアオルト事業を高く評価している。

### 取組内容とその効果

#### <実施地域：森林サービス産業推進地域「山形県上山市地域」等>

宿泊型新保健指導は、体験型の健康講話に加えて、森でのクアオルト®健康ウォーキングや地産地消の料理、温泉での休養を組み込んだ楽しみながら学べる保健指導プログラム。宿泊指導後も、上山市の専門家が電話等で6ヶ月間サポートし、参加者の体重や腹囲が減少するなど、生活習慣病リスクが低減。

また、日帰りのクアオルト体験バスツアーを全国各地のクアオルト受入地域で実施し、従業員の健康増進、職場のコミュニケーションの活性化を図っている。



#### 従業員の声

自然豊かな環境下で自分の健康を見つめ直す機会を得た。

主食・主菜・副菜の揃ったバランスの良い食事を摂ることの大切さや運動指導等を学び、大変有意義だった。

### 役割分担と参加促進に向けた取組

宿泊型新保健指導は、開始当初、市との仲介を外部に委託していたが、現在は、上山市に直接、コーディネートをお願いしている。クアオルト体験ツアーは、京王観光に開催を委託し、開催場所に近い事業所を中心に実施。行程がコンパクトにまとまっており好評。（延べ参加者数：約2,000名）

#### ■プログラム構築：

受入地域が、企業の要望を踏まえて、オーダーメイドでプログラムを作成

#### ■導入形態：

- ①宿泊型新保健指導
- ②休日自由参加の行事（日帰り）

#### ■対象者：

- ①生活習慣病リスクが高い人
- ②全従業員とその家族が対象

#### ■費用負担：

参加者が一定額を負担し、残りは企業負担

#### 目的

- メンタルヘルス・健康づくり
- 従業員の自社事業・企業理念に対する理解向上
- コミュニケーションの活性化
- 地域貢献・社会貢献
- 経営・プロジェクトに新たな視点をもたらす
- 地域との関係づくり
- 福利厚生

#### 結果（企業の声）

- 従業員の生活習慣病リスクが低減した
- 職場のコミュニケーションが促進された
- クアオルトの普及を通じ地域振興に貢献できた



## 若年層の社員研修等に森林セラピー®や森林内での協働作業などのプログラムを導入

チームビルディングやストレス耐性をつけることを目的に、社有林を活用して、新入社員等の若年層社員を対象とした研修に、森林セラピー®、森林整備体験、間伐材を使ったオブジェづくり等の森林内での協働作業など、多様なプログラムを導入している。

### 導入の経緯と決め手

社有林の有効活用を検討している中で、2007年に信濃町と「森林の里親協定」を締結。信濃町が森林セラピーに取り組んでいることを知って、翌年春から、それまで本社で開催していた新入社員研修を信濃町での開催に切り替え、森林セラピー®等のプログラムを取り入れることとした。

トータルの費用は従前とあまり変わらず、社有林を活用できることが決め手となった。

### 取組内容とその効果

#### <実施地域：森林サービス産業推進地域「長野県信濃町地域」>

チームビルディングやストレス耐性をつけることを目的に、通常の座学に加えて、森林セラピー®、森林整備体験、間伐材を使ったオブジェづくり等の森林内での協働作業など、多様なプログラムを導入。

共通の体験という、「連帯感の醸成」が離職率低下（3年以内退職者：12%→3%）につながっていると感じている。

今後は、管理職や経営層等のコーチング研修にも取り入れていきたいと考えており、2023年度は、経営層を対象として森リトリートを実施。



### 従業員の声

役員全員で参加した「森のリトリート」3日間で約14時間が森に入り一人で過ごす時間。

心理的安全性に守られた中で森林と一体となり、焚火を囲んだ語らいの場は、様々な対話が自然発生し内省できる豊かで貴重な場でした。

### 役割分担と参加促進に向けた取組

企業が、地域の窓口のしなの町Woods-Life Communityに相談し、地域で提供されているプログラムから選択して研修に導入している。（社有林の整備は、地元の団体に委託）

研修の対象は、社員から要望があったことや昇格への意欲喚起、自己のキャリアを考える場の提供等の観点で、徐々に拡大しており、2021年から6年次研修も実施。

#### ■プログラム構築：

企業が、地域で提供されているプログラムの中から選定し、研修に導入。

#### ■導入形態：

参加必須の研修（日帰り）

#### ■対象者：

若年層（新入社員・2・3年次、6年次）  
経営層（コーチング研修）

#### ■費用負担：

企業が全額負担

### 目的

- メンタルヘルス・健康づくり
- チームビルディング・社内コミュニケーション強化
- 能力向上・内省（経営層）
- 経営・プロジェクトに新たな視点をもたらす（経営層）
- その他（人材確保）

### 結果（企業の声）

- 座学だけの研修では、新入社員同士なかなか心のバリアがなくならないが、体験活動を一緒に行うことで、関係性が深まることを実感している



## 役員・マネージャー層を対象としたマネジメント研修に森林浴や間伐体験等を導入

役員・マネージャー層のチームビルディングを目的に、山村地域での研修合宿を実施し、森林の中で共同作業を行うアクティビティプログラム等や会社の課題に関するディスカッションを実施。

### 導入の経緯と決め手

中途採用者のみの組織で一体感の醸成が必要と感じていた中、(一社)森と未来から小菅村を紹介されたことがきっかけに、上場準備を進めているタイミングで実施。オフサイトで、自然や共同作業のアクティビティを楽しみながら、心身を一度リラックスして、一体感“仲間意識”を醸成し、個人目線ではなく、仲間と共に運営する“共同体”の目線で、課題のディスカッションを行い、皆で良い会社を作っていこうとの目的。

### 取組内容とその効果

#### <実施地域：森林サービス産業推進地域「山梨県小菅村地域」>

森林浴、間伐体験、フォレストアドベンチャー®、焚き火といった自然の中で共同作業を行うアクティビティプログラム等と、会社の課題に関するディスカッションを実施。

ディスカッション時に闊達な意見交換や本音のコミュニケーションができたことにより相互理解が深まったり、心理的安全性が高まったことで、一体感が醸成された。

波及効果として、「キャンプ部」が新設され、今では最大規模の部活。



#### 従業員の声

普段のオフィスとは異なり、自然の中だったからこそ、同僚の違う一面に気付く感覚が生まれたような気がします。また、自分では、自然に囲まれた場所に行く発想がなかったので、これをきっかけに、キャンプに行くようになりました。

### 役割分担と参加促進に向けた取組

プログラムの構築は、コーディネーター（(一社)森と未来）が、企業の意向と地域の資源を踏まえて実施。翌年度以降も、目新しさがあるよう場所を変えて、自然豊かな場所でのアクティビティと社の課題をディスカッションを行うマネジメント研修を年一回実施している（社内の担当者がプログラム構築）。

#### ■プログラム構築：

コーディネーターが、企業の要望を踏まえて、地域と調整しプログラムを構成

#### ■導入形態：

参加必須の研修（宿泊）

#### ■対象者：

役員・マネージャー層が対象

#### ■費用負担：

企業が全額負担

#### 目的

- チームビルディング・社内コミュニケーション強化
- 環境教育

#### 結果（企業の声）

- 自然の中での共同作業によって、社員の相互理解や心理的安全性が高まったことで一体感が醸成された。



**自社のビジネスと関係が深い木材や森林等に対する社員の理解を深めるためのプログラムを導入**  
全社員を対象とした生物多様性に関する理解を深めるための研修、国産材家具の提案販売業務に携わるデザイナーや営業職を対象とした国産材活用の意義や木材の魅力に関する理解を深める研修など、研修目的に応じて効果的なプログラムを導入している。

## 導入の経緯と決め手

自社での国産材活用製品販売開始等をきっかけに、生物多様性と自然共生に向けた「ACORN」活動を開始し、その一環として、2011年より、長野県信濃町の「アフンの森」において、生物多様性に関する社員研修を実施。  
また、木材を使う企業として、国産材の活用意義や林業の現状について学び、自らが社会課題の解決に貢献するアクションを考えるヒントを見つけることを目的に、東京都檜原村の(株)東京チェーンソーズによる人工林をフィールドとした社員研修を2023年から本格実施。

## 取組内容とその効果

**<実施地域：森林サービス産業推進地域「長野県信濃町地域」、東京都檜原村>**

「アフンの森」での研修は、生物多様性についての講義を受けた後、レクチャーを受けながら里山の散策や保全活動を行うことで、生物多様性、環境保全についての理解を深めることができた。

東京チェーンソーズの研修は、自社や東京チェーンソーズの取組、林業の現状についての事前オンライン研修を実施した後、人工林を歩きながら林業の取組についての説明を受けたり、薪づくり作業等の体験、おもちゃ工房の視察、振り返りミーティング等を実施し、国産材活用の意義や木材の魅力に対する理解を深めることができた。



### 従業員の声

(東京チェーンソーズでの研修)

- ・国産材活用の意義を学ぶことができた
- ・自社と森、木材の関係を理解することができた
- ・今まで木を意識してこなかった分野への木の製品や空間提案をしていきたい

## 役割分担と参加促進に向けた取組

研修プログラムは、研修目的等を受入地域側に丁寧に伝え、オーダーメイドで作りに上げている。研修の効果を重視し、1回の参加者は20名程度までとしている。

2023年度から、well-beingに関する森でのプログラムも信濃町地域においてトライアル実施中。

### ■プログラム構築：

受入地域が、企業の要望を踏まえて、オーダーメイドでプログラムを作成

### ■導入形態：

対象者から参加希望者を募った研修（日帰り）

### ■対象者：

アフンの森：グループ会社を含む全社員  
東京チェーンソーズ：国産材家具の提案販売業務に携わるデザイナーや営業職

### ■費用負担：

企業が全額負担

### 目的

- 経営・プロジェクトに新たな視点をもたらす
- 自社事業・企業理念に対する理解向上
- 環境教育

### 結果（企業の声）

- 国産材活用の意義や木材の魅力、自社ビジネスとの関わりに対する理解が深まり、国産材を用いた提案販売等の業務に活かすことができている



# 森林サービス産業推進地域

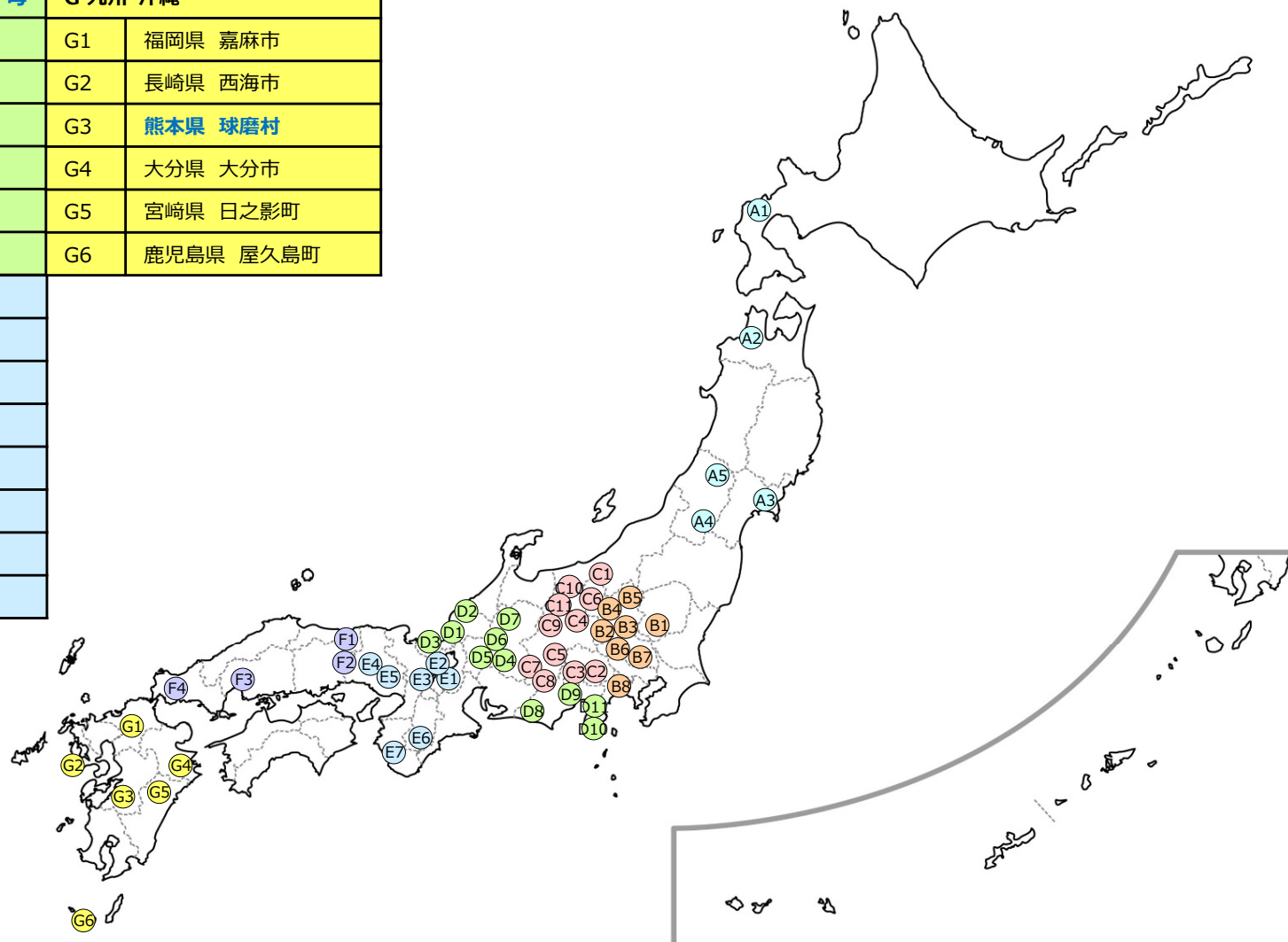
A 北海道・東北		D 東海・北陸		F 中国・四国	
A1	北海道 黒松内町	D1	福井県 福井市	F1	鳥取県 智頭町
A2	青森県 五所川原市	D2	福井県 越前町	F2	岡山県 西粟倉村
A3	宮城県 南三陸町	D3	福井県 坂井市	F3	広島県 安芸太田町
A4	山形県 上山市	D4	岐阜県 中津川市苗木	F4	山口県 長門市
A5	山形県 最上町	D5	岐阜県 中津川市加子母	G 九州・沖縄	
B 関東		D6	岐阜県 郡上市	G1	福岡県 嘉麻市
B1	栃木県 茂木町	D7	岐阜県 白川村	G2	長崎県 西海市
B2	群馬県 上野村	D8	静岡県 浜松市	G3	熊本県 球磨村
B3	群馬県 神流町	D9	静岡県 富士宮市	G4	大分県 大分市
B4	群馬県 長野原町	D10	静岡県 下田市	G5	宮崎県 日之影町
B5	群馬県 みなかみ町	D11	静岡県 伊豆市	G6	鹿児島県 屋久島町
B6	埼玉県 飯能市	E 近畿			
B7	埼玉県 北本市	E1	滋賀県 栗東市		
B8	神奈川県 小田原市	E2	滋賀県 高島市		
C 甲信越		E3	京都府 南丹市		
C1	新潟県 妙高市	E4	兵庫県 宍粟市		
C2	山梨県 都留市	E5	兵庫県 多可町		
C3	山梨県 小菅村	E6	奈良県 下北山村		
C4	長野県 須坂市	E7	和歌山県 田辺市		
C5	長野県 伊那市				
C6	長野県 飯山市				
C7	長野県 小海町				
C8	長野県 根羽村				
C9	長野県 上松町				
C10	長野県 木曽町				
C11	長野県 信濃町				

林野庁では、(公社)国土緑化推進機構と連携しながら、森林サービス産業に取り組む山村地域を「森林サービス産業推進地域」として登録(登録申請は随時受付)。

(令和6年5月末時点 全国で52地域)

(青字: 紹介シートあり)

各地域の詳細  
や推進地域の  
登録申請



# 森林サービス産業推進地域

- 各森林サービス産業推進地域では、地域の森林空間を活かした魅力的なプログラムが提供されている。
- サービス利用側である企業等に情報をお届けするため、今年度から森林サービス産業推進地域ごとの特徴等（提供プログラム、利用可能な施設等）紹介シートを作成、公表。

## 推進地域ごとの紹介シートの例

### しなのまち 長野県信濃町地域

企業も個人もリピーター多数  
「森林セラピー」発祥の地

企業  
研修

人材  
育成

健康

観光

---

**▲ 位置・東京からのアクセス**

◆位置  
長野県の北端にあり、「北信五岳」と野民湖に囲まれる。

◆東京からのアクセス  
●公共交通機関：東京駅から北陸新幹線で長野駅へ、しなの鉄道北しなの線に乗り換え。合計約2時間30分。  
●自動車：東京から上信越自動車道をとおり、信濃町ICで降りる。練馬から約3時間。



●日本初の森林セラピー基地「2つ星」の町。都市部の38の企業・団体様が町と協定を結び、企業研修や福利厚生(保養所)、イベント等で各種プログラムや宿を利用されています。

※掲載情報は、2023年9月現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

**▲ 提供プログラム例**

◆森林セラピー  
森林メディカルトレーナーと森を歩き、心と身体の調子を整えます。  
料金：お一人様15,000円～  
2～5名様19,000円～  
人数：1～200人  
所要時間：3時間または7時間

◆アロマセラピー  
地域に自生する植物を使い、アロマスプレーや香りを作ります。  
料金：3,850円/人～  
人数：2～10人  
所要時間：90分

◆ノルディックウォーキング  
ストックを使うことで足にかかる負担も少なくなり、運動効果が上がります。  
料金：2,500円/人  
人数：2～10人  
所要時間：90分

～1泊2日 モデルスケジュール～

Day1	Day2	その他にも多様なプログラムを提供 詳しくは、こちら▼
11:30 黒姫駅発	7:30 朝食	
11:40 黒姫高原へ	8:45 コースへ	
12:00 昼食 マクロビ弁当	9:00 森林セラピー	
13:00 黒姫遺跡歴史学	12:15 昼食 飲食店	
14:00 ノルディックウォーキング	13:15 会場へ	
15:30 癒しの森の宿へ	14:45 道の駅しなのへ	
16:00 チェックイン	13:30 アロマセラピー	
17:00 アースメント (森林セラピー飯合わせ)	15:00 買物	
18:00 夕食、入浴、就寝	15:45 黒姫駅へ	
	16:00 黒姫駅発	

プログラム料金(目安)：29,000円/人(宿泊費込み、交通費別)  
※日帰り、宿泊を問わず、要望に応じた提案・対応が可能

### かみのやまし 山形県上市地域

クアオルト先進地で心と体のリカバリー

企業  
研修

健康

---

**▲ 位置・東京からのアクセス**

◆位置  
山形県の南東部に位置し、蔵王連峰の裾野に広がる温泉町・宿場町・城下町の顔を持つまち

◆東京からのアクセス  
東京駅から山形新幹線で乗り換えなし。最寄駅から車で約30分。



JR東京駅  
↓  
山形新幹線「つばさ」  
約2時間35分  
↓  
JRかみのやまし温泉駅  
↓  
無料シャトルバス  
約30分  
↓  
蔵王高原坊平

●森林や温泉、食など豊富な地域資源を活かした「健康経営のフィールド」として、企業の研修や福利厚生等の受け入れ、訪れる人それぞれにマッチングしたリカバリーを提供しています。

※掲載情報は、2024年5月末現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

**▲ 提供プログラム例**

◆クアオルト健康ウォーキング  
ドイツの運動療法を用いて専門ガイドの案内のもと「頑張らずに」楽しく、運動効果の高いウォーキング  
料金：3,000円/人※団体料金あり  
人数：5～100人  
所要時間：120分

◆Animal Assisted Activity  
自然との共生を体現する、羊飼いと犬の癒される暮らしをほんの少しだけ体験。  
料金：16,500円/団体  
人数：4～20人  
所要時間：90分



その他プログラムの詳細はこちら▶

～1泊2日 モデルスケジュール～

Day1	Day2
11:40 蔵王高原坊平 到着 オリエンテーション	8:00 森の宿 朝食
12:30 昼食 ビザづくり体験	10:00 姿勢矯正ストレッチ 料金：16,500円/団体
13:30 森の宿 チェックイン	12:00 昼食 坊平たわわりラン デ
14:00 五感を開放する森林浴	13:30 振り廻り
17:00 入浴(サウナ付き)	14:30 市内観光
18:30 夕食	16:00 帰路
19:30 焚き火	
20:30 フリータイム・就寝	

プログラム料金(目安)：29,000円/人(宿泊費込み、交通費別)  
※2泊3日、3泊4日のモデルスケジュールもご用意  
※日帰り、宿泊を問わず、要望に応じた提案・対応が可能

**各地域の  
紹介シート**



49

# しなのまち 長野県信濃町地域

## 企業も個人もリピーター多数 「森林セラピー」発祥の地

企業  
研修

人材  
育成

健康

観光

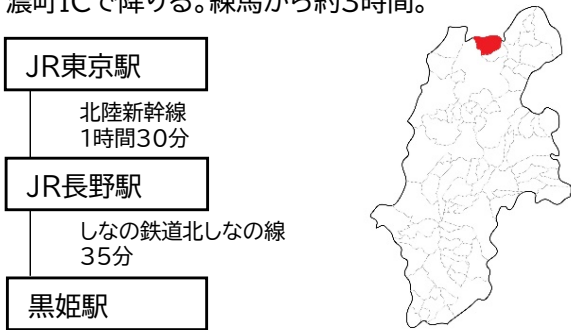
### ▲ 位置・東京からのアクセス

#### ◆位置

長野県の北端にあり、「北信五岳」と野尻湖に囲まれる。

#### ◆東京からのアクセス

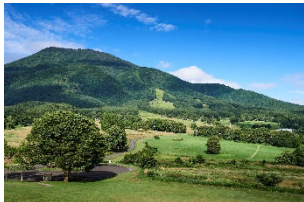
●公共交通機関:東京駅から北陸新幹線で長野駅へ、しなの鉄道北しなの線に乗り換え。合計約2時間30分。  
●自動車:東京から上信越自動車道をとおり、信濃町ICで降りる。練馬から約3時間。



### ▲ 地域の特徴

信濃町は、訪れる人も住む人も健康になる「癒しのまちづくり」に20年以上にわたり取り組んでいます。30名以上の森林メディカルトレーナーが揃い、企業研修や学校教育、個人の方のリトリート、英語でのご案内も可能です。

バリアフリーロードのあるゆったりコース、自然を満喫する一日コースなど、3本のセラピーロードはどれも入口から病院まで車で10分圏内。アクセスも良く安心です。



- 日本初の森林セラピー基地「2つ星」の町。都市部の38の企業・団体様が町と協定を結び、企業研修や福利厚生(保養所)、イベント等で各種プログラムや宿を利用されています。

※ 掲載情報は、2023年9月現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

### ▲ 提供プログラム例

#### ◆森林セラピー

森林メディカルトレーナーと森を歩き、心と身体の調子を整えます。



料金:お一人様15,000円～  
2～5名様19,000円～  
人数:1～200人  
所要時間:3時間または7時間

#### ◆アロマセラピー

地域に自生する植物を使い、アロマスプレーや香り袋を作ります。

料金:3,850円/人～  
人数:2～10人  
所要時間:90分

#### ◆ノルディックウォーキング

ストックを使うことで足にかかる負担も少なくなり、運動効果が上がります。

料金:2,500円/人  
人数:2～10人  
所要時間:90分

#### ～ 1泊2日 モデルスケジュール ～

##### Day1

11:30 黒姫駅着  
11:40 黒姫高原へ  
12:00 昼食 マクロビ弁当  
13:00 黒姫童話館見学  
14:00 ノルディックウォーキング  
15:30 癒しの森の宿へ  
16:00 チェックイン  
17:00 アセスメント  
(森林セラピー顔合わせ)  
18:00 夕食、入浴、就寝

##### Day2

7:30 朝食  
8:45 コースへ  
9:00 森林セラピー  
12:15 昼食 飲食店  
13:15 会場へ  
13:30 アロマセラピー  
14:45 道の駅しなのへ  
15:00 買物  
15:45 黒姫駅へ  
16:00 黒姫駅発

その他にも多様なプログラムを提供  
詳しくは、こちら▼



プログラム料金(目安): 29,000円/人(宿泊費込み、交通費別)  
※日帰り、宿泊を問わず、要望に応じた提案・対応が可能

### ▲ 利用可能な近隣施設

#### ◆癒しの森の宿

信濃町が認定する癒しの森の宿では、香りのおもてなしや旬の食材を使った料理など、心からリラックスしていただける工夫をしています。



#### ◆信濃町ノマドワークセンター

360度自然に囲まれた、企業向けレンタルオフィススペースです。ワーケーションの拠点や、一時的なサテライトオフィスとして活用頂けます。



#### ◆マクロビ弁当

マクロビオティックを意識したお弁当です。旬を迎えた野菜や豆、穀物を中心に作った優しい味わいです。



#### ◆プログラムの活用に関するお問合せ先

しなの町Woods-Life Community  
☎ 026-255-5925  
✉ shinanomachi.wlc@gmail.com  
HP <http://iyashinomori.main.jp/>



#### ◆推進地域の窓口

信濃町 産業観光課 商工観光・癒しの森係  
☎ 026-255-3114  
✉ syoukoukankou@town.shinano.lg.jp

# こすげむら 山梨県小菅村地域

## 多摩源流 小菅村で 森を育て、水を育み、未来へつなげる

企業  
研修

人材  
育成

健康

観光

### ▲ 位置・東京からのアクセス

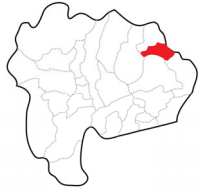
#### ◆位置

山梨県の北東部に位置し、東は東京都に隣接します。奥多摩湖のさらに上流にあたり、多摩川の支流の小菅川が東西に流れます。

#### ◆東京からのアクセス

●公共交通機関：新宿駅から中央本線大月駅、または青梅線奥多摩駅下車。(所用時間各90分)大月駅、または奥多摩駅より小菅村までは公共バスで約60分。

●自動車：中央道大月ICを降りる→国道139号で小菅村まで約40分。



### ▲ 地域の特徴

小菅村は、多摩川の源流域にあたり、昭和62年から、「多摩源流」の保全と友好活用をキーワードとして村づくりを行なっています。平成13年には、源流の村づくりを進めるシンクタンクとして「多摩川源流研究所」を設立し、源流の生態系保全や源流域の資源を生かした体験メニューの開発や情報発信に力を入れています。

さらに、平成22年に、特産物の販売促進や源流域ならではの魅力が伝わるツアーの開催などに取り組むNPO法人を設立し、現在では、小菅村と連携する大学との体験カリキュラムや企業研修などの受入れも行っていきます。



- 多摩川最源流の小菅村で、100年以上前から守られ続けた水源の森を感じ源流の清冽な水を育んだ、源流の文化と景観を次世代へ共につなげていきましょう。

※掲載情報は、2024年5月現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

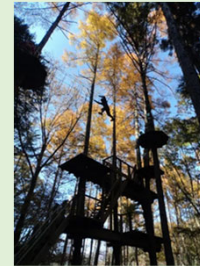
### ▲ 提供プログラム例

#### ◆フォレストアドベンチャーこすげ

自分の安全は自分で守るをコンセプトに樹上の冒険を提供します。少人数グループから学校団体、企業研修の受け入れも可能な自然共生型アウトドアパーク。貸切利用も可能。

料金：2,800円/人～

人数：1～100人 所要時間：1時間(貸切は2時間～)



#### ◆MTBツアー

林内に作られた木製バンクを乗りこなすMTBコースや、オンロードツアー。通常MTB、電動アシストつきのE-bikeのレンタルあり。

料金：2,000円/人～

人数：2～10人  
所要時間：2時間～



#### ◆多摩川源流体験 ～水は命 森は源 川は絆～

小菅川の源流へ赴き、生まれたばかりの清冽な源流の水に触れ、5感を研ぎ澄まし、子ども頃のような心身の健やかさ、創造性を取り戻す体験を提供します。

料金：8,800円/人

人数：4～15人  
所要時間：3時間



#### ◆企業向け研修ツアー

企業の新人教育や中堅社員向けの研修ツアーも受け入れております。上記のプログラムのほか、研修目的に応じて内容をきめていきます。

例)自然再生×新人研修  
チームビルディング×中堅社員



### ▲ 利用可能な近隣施設

#### ◆宿泊施設(民宿・旅館、キャンプ場)

民宿・旅館が5軒あります。いずれも、源流の四季や文化を感じられるお食事を味わうことができます。また、源流の豊かな自然を感じられる村内にキャンプ場が4か所あります。



#### ◆道の駅こすげ

道の駅こすげの物産館では、一年を通して小菅村の旬の特産物を取り扱っています。また、温泉「小菅の湯」を併設しております。



#### ◆研修会場等(中央公民館、多摩川源流大学)

村役場等にも近い中央公民館や、廃校を活用した多摩川源流大学があり、研修で使用できます。いずれもWi-Fi設備を設置しています。



#### ◆プログラムの活用に関するお問合せ先

NPO法人多摩源流こすげ

☎ 0428-87-7055

✉ info@npokosuge.jp

HP <https://npokosuge.jp/>

#### ◆推進地域の窓口

同上



# しろうし 兵庫県宍粟市地域

## オンも、オフも、宍粟の森で。 しろう森林セラピー

企業  
研修

健康

### ▲ 位置・東京からのアクセス

#### ◆位置

兵庫県の中西部に位置し、北は養父市・鳥取県、東は朝来市・神河町、南は姫路市・たつの市、西は佐用町・岡山県と接しています。

#### ◆東京からのアクセス

東京から山陽新幹線で姫路駅下車  
姫路駅から神姫バスに乗り換え、  
約1時間で山崎  
そこから更にバスを乗り換え、  
約1時間で「道の駅はが」

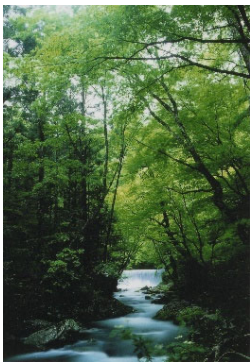


### ▲ 地域の特徴

#### 赤西セラピーロード

西の奥入瀬と呼ばれる赤西渓谷は、宍粟市の北部に位置し「ひょうごの森100選」や「ひょうご森林浴場50選」に選ばれ、県下有数の景勝地であり、赤西渓谷沿いに残る森林鉄道跡を利用したセラピーロードです。

春は新緑が映え、秋には紅葉と、四季折々の溪流美を楽しむことができます。



- 市面積の約9割を森林が占め、「しろう森林王国」と呼ばれるほど豊かな自然にあふれています。

※ 掲載情報は、2024年5月現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

### ▲ 提供プログラム例

#### ◆しろう森林セラピー 赤西セラピーロード

森には私たちが癒し、健康に導くことが実証されています。森林セラピーは科学的に裏付けされた森林浴のことで、森を楽しみながら心と体の健康維持・増進、病気の予防を行うことをめざしています。



料金：ガイド1名につき

基本コース 9,000円

ショートコース6,000円

人数：6名まで(7名以上はガイド1名増員)

所要時間：基本コース 約3時間

ショートコース 約2時間



#### ◆セラピーロードをE-BIKEで駆け抜ける！赤西渓谷セラピーバイク

赤西セラピーロードと、周辺エリアを電動マウンテンバイクで走る“セラピーバイク”

森になじみがない方や体力に自信がない方でも気軽に楽しんでいただけるプログラムです。



料金：グループ料金(MTB装備・保険含む)

2人まで 12,500円

3人 15,500円

4人 19,000円

5人 22,000円

▷E-BIKEレンタル+ガイド

催行人数：2～5人

オプション：セラピー弁当(1,400円)



#### ～ 1泊2日 モデルスケジュール ～

- 当プログラムでは、宿泊を伴う内容で展開していません。宿泊施設やレストラン、見どころなどを案内しています。

宿泊施設：東山温泉メイプルプラザ、伊沢の里  
山崎旅館Q、町家ホテル碧雲 など

レストラン：道の駅みなみ波賀、老松ダイニング など  
見どころ：酒蔵通り など

### ▲ 利用可能な近隣施設

#### ◆フォレストステーション波賀 (東山温泉メイプルプラザ)

天然ラドン温泉を備えた宿泊施設です。

エリア内には、オートキャンプ場、コテージ村、親水広場、遊歩道、東山名水などがあります。



#### ◆その他の宿泊施設

山崎旅館Q：江戸末期の古民家をリノベーション  
町家ホテル碧雲：地域に開かれた古民家ホテル

#### ◆老松ダイニング

老松酒造の発酵ランチは日本酒を造る麹で作った造り酒屋ならではのランチです。発酵づくしのお料理を味わえます。



#### ◆その他、発酵食提供店舗

道の駅みなみ波賀

#### ◆プログラムの活用に関するお問合せ先

宍粟市癒しの森ガイドの会(観光協会内)

☎ 0790-64-0923

✉ info@shiso.or.jp

HP <https://shiso.or.jp>

#### ◆推進地域の窓口

公益財団法人しろう森林王国観光協会

☎ 0790-64-0923

✉ info@shiso.or.jp



# にしあわくらそん 岡山県西粟倉村地域

## 頭も体も働かせ、生きる力を丸ごと味わう

企業  
研修

観光

### ▲ 位置・東京からのアクセス

#### ◆位置

岡山県の北東端に位置する山に囲まれた村

#### ◆東京からのアクセス

##### ●公共交通機関

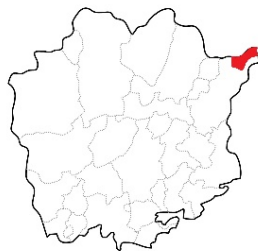
姫路駅からJR特急スーパーはくとに乗り換え「大原駅」下車後、智頭急行に乗り換えて「西粟倉駅」下車もしくは大原駅から車で10分

##### ●飛行機

鳥取空港から車で約50分、または伊丹空港から車で約95分

##### ●自動車

中国自動車道、または山陽自動車道経由にて鳥取自動車道「西粟倉IC」下車後すぐ



- 様々な事業が立ち上がるローカルベンチャーの村で、頭も体もフル回転の滞在を楽しめます。個人の学びにも、チーム力の向上にも。

※ 掲載情報は、2024年5月現在の情報です。また、料金はすべて税込表示です。

### ▲ 提供プログラム例

#### ◆チェーンソーLOGGINGツアー

森と伐倒、チェーンソーの世界を存分に楽しんでいただくことを目的に、一般の方向けに開催している3日間のツアーです。チェーンソーのメカニズムを学ぶところから伐倒して丸太にするところまでを丸ごと体験していただけます！



料金:72,000円/人  
人数:最大4人  
時間:3日

#### ◆企業研修

SDGsや森林循環を学びに、また交流やチームビルディングの場として、サバイバルゲームや地図を頼りに宝を探す「フォレストスカベンジャー」、現場見学や天然林ツアーなど目的に応じてご提供します。



人数:5~15人(相談可)  
時間:1~2日

年に7回ほど実施中！

#### ～ 1泊2日 モデルスケジュール ～

##### DAY1

10:30 オリエンテーション  
12:00 昼食  
13:00 森林ワークショップ  
15:00 皆伐地見学  
16:00 SDGsワークショップ  
17:30 チェックイン  
19:00 夕食

##### DAY2

9:00 若杉天然林ツアー  
11:00 苗木レスキューワークショップ  
12:00 昼食  
13:00 おみやげ購入  
14:00 解散

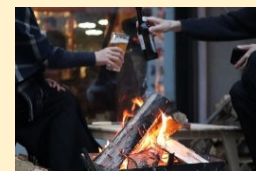
料金(目安):30,000円/人(宿泊費込み、食費交通費別)  
※日帰り、宿泊を問わず、要望に応じた提案・対応が可能



### ▲ 利用可能な近隣施設

#### ◆あわくら温泉元湯(食事・宿泊・入浴)

たき火、ジビエ料理、天然温泉が味わえるゲストハウス。子どもからご年配の方まで村民も多く利用し、交流のきっかけにも一役買っています。



#### ◆BASE101%(食事)

製材所が営業するカフェレストラン。美味しい料理はもちろん、隣接するイチゴハウスでのイチゴ摘み体験、DIY用の木材販売も楽しめます。



#### ◆あわくら会館(役場・図書館・コミュニティ)

図書館、役場が一体になった施設でありながら、コワーキングスペースや会議の場、親子の憩いの場としても日々にご利用されています。



#### ◆プログラムの活用に関するお問合せ先

株式会社百森(担当:清水)  
☎ 0868-75-3898  
✉ info@hyakumori.com  
HP <https://www.hyakumori.com/>



#### ◆推進地域の窓口

同上

### ▲ 地域の特徴

西粟倉村は、人口約1,350人の小さな村ですが、そのうち1割以上が移住者で、これまでに様々な企業や事業が立ち上がったローカルベンチャー発祥の地です。村では、村の事業として森林整備を進め100年生の美しい森林を目指す「百年の森林構想」を掲げており、管理している森林のすべてでFSC認証を受けたり、森林のゾーニングを進めたりと、次世代のために持続可能な森林づくりを村ぐるみで行っています。



# 山村と企業をつなぐ フォーラム

## 参加者の声 (参加者アンケートより)

- 自社での導入の際の参考になった。(企業)
- 様々なプログラムや設定金額、対象者などを知る機会が得られ良かった。(企業)
- 今後につながりそうな案件に出会えた。(推進地域)
- 対面でするメリットが大きいことを再認識したので、今後も継続してほしい。(推進地域)

- 令和6年2月7日(水) 13:00~17:00
- 会場：木材会館（東京都江東区） ※オンライン併用
- 参加者：会場参加101名（うち、出展地域関係者：29名）  
オンライン参加173アカウント

### <第1部>

- **基調講演** (一社) 森と未来 代表 小野なぎさ氏
- **企業ニーズ調査報告** JTB総合研究所
- **企業における活用事例の発表**  
TOPPANグループ健康保険組合、モビルス(株)、(株)ウンノハウス
- **森林サービス産業推進地域からのプレゼンテーション**

山形県上山市、群馬県長野原町、埼玉県北本市、長野県飯山市、長野県信濃町、長野県木曾町、山梨県小菅村、山梨県都留市、京都府南丹市、和歌山県田辺市、岡山県西粟倉村、広島県安芸太田町、熊本県球磨村

### <第2部>

- **企業と各森林サービス産業推進地域との交流**



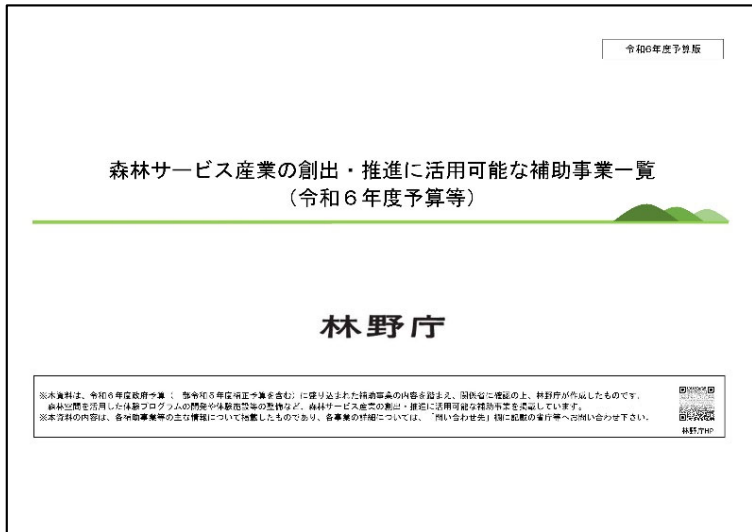
第2部 企業と各推進地域との交流

本フォーラムの資料は、  
林野庁ホームページから  
ご覧いただけます



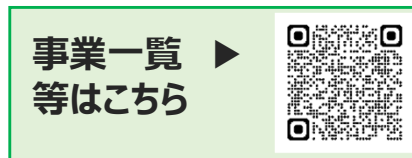
# 森林サービス産業の創出に活用可能な主な補助事業

○ 林野庁では、関係省庁にも照会の上、森林サービス産業の創出・推進に活用可能な補助事業一覧をとりまとめて公表。



各補助事業の概要、補助対象、要件、問い合わせ先等をご紹介します。

※現在は、令和6年度予算版を掲載



森林サービス産業分野での「農山漁村イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）」活用事例  
 一般社団法人 上松町観光協会（長野県上松町） 事業実施期間：平成29～30年度

<p><b>地域概要（特徴・課題）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本三大美林」である本町の3天然林などの森林資源に恵まれ、森林浴発祥の地「赤沢自然体験林」や日本遺産に認定されている大宮宮等の観光資源を有する。</li> <li>「赤沢自然体験林」は平成18年に「森林セラピー基地」の認定を受けており、年間利用者数は、約4万人。</li> <li>近年需要が高まっているインバウンド客層への対応力不足や、森林の健康増進効果を打ち出した観光市場が開拓されておらず、地域資源を十分に活用できていない事が課題。</li> </ul>	<p><b>事業目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンドやファミリーの客層に対応した森林での体験プログラムの開発や受け入れ態勢の構築等を行い、地域の森林資源の活用を進める。</li> </ul>
<p><b>農泊事業の主な活用内容</b></p> <p><b>ソフト対策（農泊推進事業）</b></p> <p>① <b>インバウンド客層への対応力強化</b>                  旅行会社の海外専門スタッフ協力し、実地調査を実施。調査をもとに、日本語で行われている通常プログラムをベースとして、通訳付きプログラムを試し、接遇マニュアルや英語版散策マップを作成。旅行代理店との連携体制を構築し、海外客層の受け入れ態勢を構築。</p> <p>② <b>さらなる森林活用プログラムの開発</b>                  ファミリー層向けのプログラム開発として、アドベンチャーイベントを試行。業しみながら森林や自然について学べるクイズや採し、物等の課題を提供。</p> <p>③ <b>森林浴のモニターツアーの実施</b>                  地元企業を対象とした森林セラピーのモニターツアーを実施。</p> <p>④ <b>旅行代理店ツアー担当者の木曽路研修</b>                  旅行代理店を対象に、森林セラピープログラムを実際に体験してもらい、魅力を周知。</p>	<p><b>事業実施体制</b></p> <p>【実施体制】</p> <p>（参考）関連ウェブサイト  <a href="https://kiso-hinoki.jp/">https://kiso-hinoki.jp/</a>  <a href="https://shinrinnyoku.kiso-hinoki.jp/">https://shinrinnyoku.kiso-hinoki.jp/</a></p>

（参考）「農山漁村イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）」以外の補助金等の活用

掲載事業について、森林サービス産業分野での活用事例もご紹介。

## <掲載事業例>

- 農山漁村発イノベーション対策のうち **農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）** ※「農泊」とは農山漁村滞在型の観光
  - 農泊の推進体制の整備、観光コンテンツの開発、新たな取り組みに必要な人材確保、古民家等を活用した滞在施設、体験・交流施設等の整備などを支援
- **農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）**
  - 市町村や森林組合が行う地域間交流拠点等の整備（林業体験林等の体験施設や森林浴歩道等の整備を含む）を支援
- **山村活性化支援交付金**
  - 振興山村である市町村や地域協議会が行う行う高付加価値商品（体験プログラムや地域食堂でのメニュー開発ようなサービスを含む）の開発・改良・販売のための取組



# 地域おこし協力隊制度の活用

- 林野庁は、総務省と連携し、森林・林業の分野での地域おこし協力隊制度の活用がさらに進むよう、制度の概要や森林・林業分野での活躍事例を掲載したパンフレットを作成。

## 地域おこし協力隊

### ○ 制度概要：

- 都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
- 隊員は、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

### ○ 実施主体：地方公共団体

### ○ 活動期間：概ね1年以上3年以下

### ○ 総務省の支援：

地方公共団体が負担する隊員の活動などに要する経費について、特別交付税措置が講じられている。

パンフレットは ▶  
こちら



## 森林セラピーによる地域振興

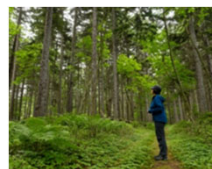


兵庫県宍粟市は、自然豊かな特色を活かし、森林セラピー、マウンテンバイク等の森林にまつわる様々なアクティビティを展開。平成28～30年度に活動した隊員は、森林セラピーに関する活動を実施し、退任後も、森林セラピーガイドの活動を継続。

### 加藤 智子さん（活動期間：平成28年～平成30年）

森林×健康づくりという内容に興味を持ち、地域おこし協力隊として3年間森林セラピーの活動を実施。任期満了後も定住し、森林セラピーガイドの活動を続け、新たな森林セラピーメニューの企画・開発にも尽力。

## 「アカエゾマツの森」の活用した観光プロモーション



北海道弟子屈町は、観光プロモーション活動支援員として地域おこし協力隊を採用。現在活動中の隊員は、「アカエゾマツの森」を活かした観光プロモーションを展開。

### 井出 千種さん（活動期間：令和3年度～）

弟子屈町・川湯温泉の新たな魅力を創出するため「温泉浴×森林浴」を提唱。川湯温泉内にある「アカエゾマツの森」に着目し、中学生等を対象とした「アカエゾマツの森の散策と森林講座」の開催、観光客へのプロモーションを実施するとともに、「北海道の針葉樹」をコンセプトにしたショップもオープン。

# 森林の循環利用とSDGsとの関係

## きのこ・ジビエ等の利用



## 森林空間の利用



## 木材の利用



## 木材の生産・加工・流通



### 林野庁HP「山村地域の活性化」

森林サービス産業、林野庁・農林水産省における山村振興施策、森林・林業分野での地域おこし協力隊制度の活用、森林・山村に係る地方財政措置など掲載

林野庁 山村地域の活性化

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/index.html>

